

大学機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

九州歯科大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	4
領域 2	内部質保証に関する基準	8
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	21
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	28
領域 5	学生の受入に関する基準	33
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	38
	基準の判断 総括表	38
	歯学部歯学科	39
	歯学部口腔保健学科	58
	大学院歯学研究科	78

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 九州歯科大学  
 (2) 所在地 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	歯学部
大学院課程	歯学研究科：博士（歯学）、修士（口腔保健学）

- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部 679人、大学院 76人
教員数	専任教員数 118人

### 2 大学等の目的

#### 九州歯科大学憲章

##### ○前文

平成26年に創立100周年を迎えた九州歯科大学は、次なる世紀に向けて患者中心の歯科医療を提供できる人材の育成を第一義に掲げ、全人的歯科医学教育活動を展開します。

新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「九州歯科大学憲章」を掲げ、学生、教員、職員の3者が一体となって、理念の共有と目標の実現を目指します。

##### ○九州歯科大学の基本理念

#### 1 九州歯科大学憲章（平成27年10月1日制定）

九州歯科大学の基本理念を以下のとおり定め、九州歯科大学がどのような人材の養成、社会貢献、および研究活動を展開するのかをここに明らかにします。

「高度な専門性を持った歯科医療人の育成」

「地域医療の中核的役割を果たす」

「歯科医学を支える研究の推進」

## 2 教育研究目標

九州歯科大学は、基本理念の実現に向けて、以下のような教育・研究を行います。

- (1) プロフェッションとしての人間性、豊かな教養、専門知識及び技能の備わった歯科医療人を育成する。
- (2) 科学的情報を正しく解釈し、根拠に基づいた歯科保健医療活動が行える人材を育成する。
- (3) 全身の健康という視点に立ち、いかなる社会構造の変化にも対応できる歯科医療人を育成する。
- (4) 多職種と連携し、歯科保健医療を通じて地域社会に貢献することができる歯科医療人を育成する。
- (5) 国際連携交流活動を強化し、国際的な視野に立って歯科保健医療活動が行える人材の育成を推進する。
- (6) 学際領域の学問分野と協働し、地域社会の発展に寄与する国際的な研究を展開する。

### ○学部、研究科の目的

#### 1 九州歯科大学学則

##### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 九州歯科大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授けるとともに、深く歯学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって歯科医療及び口腔保健医療の発展と地域の福祉に寄与することを目的とする。

#### 2 九州歯科大学大学院学則

##### 第1章 総則

##### (趣旨及び目的)

第1条 この学則は、九州歯科大学学則（平成18年4月1日法人規程第34号）第5条の規定に基づき、九州歯科大学大学院（以下「大学院」という。）の学生の修学に関し必要な事項を定めるものとする。

2 大学院は、歯学に関する学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を窮めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

## 3 特徴

本学の理念は、「高度な専門性を持った歯科医療人の育成」、「地域医療の中核的役割を果たす」、「歯科医学を支える研究の推進」であり、これに基づき、6項目からなる「教育研究目標」を掲げている。あわせて、3つのポリシーを明示し、それに準じたコンピテンシーのもとアウトカム基盤型教育を展開している。

### (1) 高度な専門性を持った歯科医療人の育成について

歯科医師を養成する歯学部歯学科においては、平成28年度改訂版の歯学教育モデル・コア・カリキュラムならびに本学の卒業コンピテンシーの内容に沿い、多職種連携ならびに医療安全に関する新設科目を設置作成して、安全・安心の医療体制のもとでの歯科医療を実体験する教育を展開している。その中で臨床実習においては医科歯科連携実習を多く取り入れ、総合医科病院の他、老健施設、市消防局における救急車同乗実習など、少子高齢・人口減少社会などの近年の社会的ニーズに対応できる歯科医師養成プログラムを導入し、公立大学として特長ある臨床実習を実施する体制作りのもと教育を展開している。

また、歯科衛生士を養成する口腔保健学科においては、卒業コンピテンシーの内容に沿って歯科衛生士養成とともに、充実した学士教育を卒業コンピテンシーのもと展開している。歯科口腔保健を取り巻く環境の変化に対応してシラバスの検証を行い、学士教育という視点で不断の見直しを行い、歯科医師と一体となったオーラルヘルスチームの意識を醸成しているなかで、学士教育4年間における歯科衛生士養成の教育の占める割合について継続的な改革を行っている。

### (2) 地域医療の中核的役割を果たすことについて

九州歯科大学附属病院では一般的な歯科疾患への対応はもちろんのこと、超高齢社会の到来による病態の変化に対応し、高齢者歯科医療や口腔の機能訓練・リハビリテーションにも力を入れており、さまざまな全身疾患を抱えて歯科治療に不安をもつ患者や障がい者（児）に対しても安全・安心な環境と診療を行っている。CTやMRIなどを使用した画像診断、粘膜疾患などの口腔内科的疾患の診断や治療、口腔外科的治療、顎矯正、顎顔面インプラント、顎義歯、顕微鏡下歯科治療、高難度歯周病治療、矯正歯科治療、小児歯科治療、顎関節症治療などの専門性の高い領域についても医科病院や地域の歯科医院との連携でスムーズに対応を行っている。入院体制も整えている。

一方、高度な専門性を持った歯科医療人を育成するために、教育病院として、歯学科ならびに口腔保健学科の学生の臨床実習を行っており、歯科医師臨床研修指定病院として、総合歯科診療を中心に卒業後の臨床研修にも力を入れている。本学附属病院では、プロフェッショナリズムとヒューマニズムを兼ね備え、全身の健康を守るという視点に立って考えることができる優れた歯科医療人の育成に努めている。

### (3) 歯科医学を支える研究の推進について

地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組んでいる。さらに企業からの寄附金をもって、2つの寄附講座を開設し、高齢歯科学及び歯周病と全身疾患との関連にかかる研究などの展開を推進し、産学官連携事業を通じて社会に貢献している。

## II 基準ごとの自己評価

## 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

## 基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-03 公立大学法人九州歯科大学組織規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 九州歯科大学教授会規程</a>		
	<a href="#">1-3-1-05 九州歯科大学学部会議内規（非公表）</a>		
	<a href="#">1-3-1-06 九州歯科大学歯学部教務部会内規（非公表）</a>		
	<a href="#">1-3-1-07 九州歯科大学大学院研究科教授会規程</a>		
	<a href="#">1-3-1-08 九州歯科大学大学院歯学研究科歯学専攻教務部会内規（非公表）</a>		
	<a href="#">1-3-1-09 九州歯科大学大学院歯学研究科口腔保健学専攻教務部会内規（非公表）</a>		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>		再掲
<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲	
<a href="#">1-3-1-03 公立大学法人九州歯科大学組織規則</a>		再掲	
<a href="#">1-3-1-10 九州歯科大学歯学部学教務組織に関する規則</a>			
・責任者の氏名が分かる資料			
<a href="#">1-3-1-11 九州歯科大学学務部組織（令和4年度版）（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-1-12 令和4年度九州歯科大学大学院運営組織体制図（非公表）</a>			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・教授会等の運営規定等		
	<a href="#">1-3-1-04 九州歯科大学教授会規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-10 九州歯科大学歯学部学教務組織に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-06 九州歯科大学歯学部教務部会内規（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-07 九州歯科大学大学院研究科教授会規程</a>		再掲
<a href="#">1-3-1-05 九州歯科大学学部会議内規（非公表）</a>		再掲	



	<a href="#">1-3-1-08 九州歯科大学大学院歯学研究科歯学専攻教務部会内規（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-09 九州歯科大学大学院歯学研究科口腔保健学専攻教務部会内規（非公表）</a>		再掲
【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 公立大学法人九州歯科大学教育研究協議会規程</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目1-3-3】 教育研究協議会の開催頻度についての規定は無いが、公立大学法人九州歯科大学定款第15条第2項により、理事会開催前に教育研究活動に関する重要事項を審議している。また、必要がある際には臨時に開催している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	<a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>		
	<a href="#">2-1-1-03 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-04 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会審査実施手順</a>		
	<a href="#">2-1-1-05 自己点検評価チェックシート（審査用）（令和3年度審査分）（非公表）</a>		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	<a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（1）	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第2条、第3条	再掲
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	<a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（1）	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第2条、第3条	再掲
	<a href="#">2-1-3-01 公立大学法人九州歯科大学情報セキュリティ委員会運営要綱</a>		
<a href="#">2-1-3-02 公立大学法人九州歯科大学施設整備委員会設置要綱</a>			

	<a href="#">2-1-3-03 九州歯科大学図書館運営部会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 ラーニングcommons委員会運営要綱</a>		
	<a href="#">2-1-3-05 学生支援対策会議内規</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 九州歯科大学教授会規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-07 九州歯科大学大学院研究科教授会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-06 九州歯科大学就職支援会議運営要綱</a>		
	<a href="#">2-1-3-07 障がい学生支援会議設置要項</a>		
	<a href="#">2-1-3-08 公立大学法人九州歯科大学入試委員会規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-1-3-09 九州歯科大学学部入試委員会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-1-3-10 九州歯科大学大学院入試委員会細則（非公表）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【活動取組2-1-A】</b> 「九州歯科大学における内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する基本方針」2（1）に規定する「別に定める」とは、「九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領」を指しており、同要領の第3条別表1において、本学の諸活動毎の実施組織と責任体制を規定している。	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（1）3行目	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第3条、別表1	再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第3条、別表1	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会規則</a>		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第2条、第3条、別表1、第4条	再掲
	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第2条、第3条、別表1、第4条	再掲
	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-06 九州歯科大学内部質保証体制図</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（1）	再掲
	<a href="#">2-2-4-01 公立大学法人九州歯科大学認証評価委員会規則</a>	第10条	
	<a href="#">2-2-4-02 自己評価部会運営要領</a>	第3条	
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		
<a href="#">2-2-4-04 学生による授業評価実施要項（非公表）</a>			
<a href="#">2-2-4-05 学部教育改善のための学生アンケート実施要領</a>			
<a href="#">2-2-4-06 九州歯科大学歯学科教育に関する卒業時アンケート実施要領</a>			
<a href="#">2-2-4-07 九州歯科大学口腔保健学科教育に関する卒業時アンケート実施要領</a>			
<a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>			
<a href="#">2-2-4-09 就職支援のためのアンケート実施要領</a>			

<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（3）（4）	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第4条	再掲
<p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<a href="#">2-1-1-03 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会規則</a>	第9条	再掲
	<a href="#">2-1-1-04 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会審査実施手順</a>	1（6）	再掲
	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	<a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<a href="#">2-1-1-01 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針</a>	2（3）（4）	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 九州歯科大学内部質保証のための自己点検実施要領</a>	第4条第2項	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会規則</a>	第9条、第10条	再掲
	<a href="#">2-1-1-04 公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会審査実施手順</a>	1（6）	再掲
	・明文化された規定類		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目2-2-5] 本学では、外部者として福岡県公立大学法人評価委員会、歯学分野別評価協議会、公立大学法人九州歯科大学経営協議会から意見、評価を受けている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-1-1-06 九州歯科大学内部質保証体制図</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-01 公立大学法人九州歯科大学認証評価委員会規則</a>	第10条	再掲
	<a href="#">2-2-4-02 自己評価部会運営要領</a>	第3条	再掲
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-01 令和2年度自己評価部会実施アンケート「教育に関する学生の自由意見」に関する報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-2-02 資料①、②『令和2年度自己評価部会実施アンケート「教育に関する学生の自由意見」』（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 自己評価部会が経年的に実施したアンケートに関する自己評価報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-2-04 自己評価部会だより第53号</a>		
	<a href="#">2-3-2-05 自己評価部会だより第54号</a>		
	<a href="#">2-3-2-06 自己評価部会だより第55号</a>		
	<a href="#">2-3-2-07 自己評価部会だより第56号（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-2-08 自己評価部会だより第57号</a>		
	<a href="#">2-3-2-09 自己評価部会だより第58号</a>		
	<a href="#">2-3-2-10 自己評価部会だより第59号</a>		
	<a href="#">2-3-2-11 自己評価部会だより第60号</a>		
	<a href="#">2-3-2-12 自己評価部会だより第61号</a>		
	<a href="#">2-3-2-13 自己評価部会だより第62号</a>		
	<a href="#">2-3-2-14 自己評価部会だより第63号</a>		
<a href="#">2-3-2-15 自己評価部会だより第64号</a>			
<a href="#">2-3-2-16 自己評価部会だより第65号</a>			
<a href="#">2-3-2-17 自己評価部会だより第66号</a>			
<a href="#">2-3-2-18 自己評価部会だより第67号</a>			
<a href="#">2-3-2-19 自己評価部会だより第68号（非公表）</a>			

<a href="#">2-3-2-20 自己評価部会だより第69号</a>		
<a href="#">2-3-2-21 自己評価部会だより第70号</a>		
<a href="#">2-3-2-22 自己評価部会だより第71号</a>		
<a href="#">2-3-2-23 自己評価部会だより第72号</a>		
<a href="#">2-3-2-24 自己評価部会だより第73号</a>		
<a href="#">2-3-2-25 自己評価部会だより第74号 (非公表)</a>		
<a href="#">2-3-2-26 自己評価部会だより第75号</a>		
<a href="#">2-3-2-27 自己評価部会だより第76号</a>		
<a href="#">2-3-2-28 自己評価部会だより第77号</a>		
<a href="#">2-3-2-29 自己評価部会だより第78号</a>		
<a href="#">2-3-2-30 自己評価部会だより第79号</a>		
<a href="#">2-3-2-31 自己評価部会だより第80号</a>		
<a href="#">2-3-2-32 令和3年度第2回内部質保証委員会議事録(抜粋) (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること(より望ましい取組として分析)	・該当する報告書等	
<a href="#">2-1-1-06 九州歯科大学内部質保証体制図</a>		再掲
<a href="#">2-2-4-01 公立大学法人九州歯科大学認証評価委員会規則</a>	第10条	再掲
<a href="#">2-2-4-02 自己評価部会運営要領</a>	第3条	再掲
<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-01 令和2年度自己評価部会実施アンケート「教育に関する学生の自由意見」に関する報告書(非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-02 資料①、②『令和2年度自己評価部会実施アンケート「教育に関する学生の自由意見」』(非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-03 自己評価部会が経年的に実施したアンケートに関する自己評価報告書(非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-04 自己評価部会だより第53号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-05 自己評価部会だより第54号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-06 自己評価部会だより第55号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-07 自己評価部会だより第56号(非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-08 自己評価部会だより第57号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-09 自己評価部会だより第58号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-10 自己評価部会だより第59号</a>		再掲

<a href="#">2-3-2-11 自己評価部会だより第60号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-12 自己評価部会だより第61号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-13 自己評価部会だより第62号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-14 自己評価部会だより第63号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-15 自己評価部会だより第64号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-16 自己評価部会だより第65号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-17 自己評価部会だより第66号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-18 自己評価部会だより第67号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-19 自己評価部会だより第68号 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-20 自己評価部会だより第69号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-21 自己評価部会だより第70号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-22 自己評価部会だより第71号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-23 自己評価部会だより第72号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-24 自己評価部会だより第73号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-25 自己評価部会だより第74号 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-26 自己評価部会だより第75号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-27 自己評価部会だより第76号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-28 自己評価部会だより第77号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-29 自己評価部会だより第78号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-30 自己評価部会だより第79号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-31 自己評価部会だより第80号</a>		再掲
<a href="#">2-3-2-32 令和3年度第2回内部質保証委員会議事録(抜粋) (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>		再掲
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
<a href="#">2-3-3-01 令和2年度、3年度学部活動記録(学生自治会関連分) (非公表)</a>		
<a href="#">2-3-3-02 学生に対する学部長連絡-2022年4月18日</a>		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析)	・該当する第三者による検証等の報告書	
	<a href="#">2-3-4-01 福岡県公立大学法人評価委員会平成30年度評価結果</a>	
	<a href="#">2-3-4-02 福岡県公立大学法人評価委員会令和元年度評価結果</a>	
	<a href="#">2-3-4-03 福岡県公立大学法人評価委員会令和2年度評価結果</a>	



	<a href="#">2-3-4-04 九州歯科大学の第三者評価の現状</a>		
	<a href="#">2-3-4-05 令和元年度第3回九州歯科大学内部質保証委員会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-4-06 令和元年度第9回九州歯科大学教職連携会議学部長報告資料（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-4-07 令和元年度第10回九州歯科大学教職連携会議副学長報告資料（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-4-08 令和2年度第11回九州歯科大学教職連携会議（USC会議）議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-4-09 令和3年度第4回九州歯科大学教職連携会議（USC会議）議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目2-3-2】          本学では、公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会への分析結果の報告を行うものとして自己評価部会があり、経年的に内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組としてアンケートを実施し、その結果を分析し、報告している。</p>			
<p>【分析項目2-3-3】          本学では、公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会への分析結果の報告を行うものとして自己評価部会があり、経年的に学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取り組みとしてアンケートを実施し、その結果を分析し、報告している。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <b>根拠資料とともに箇条書き</b> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類  <a href="#">2-4-1-01 公立大学法人九州歯科大学定款</a>	第15条第1項第3号、第19条、第23条		
	<a href="#">2-4-1-02 公立大学法人九州歯科大学経営協議会規程</a>			
	<a href="#">1-3-3-01 公立大学法人九州歯科大学教育研究協議会規程</a>		再掲	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料  <a href="#">2-4-1-03 平成19年度第7回経営協議会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>			
	<a href="#">2-4-1-04 平成19年度第7回教育研究協議会会議録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>			
	<a href="#">2-4-1-05 平成24年度第26回教育研究協議会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>			
	<a href="#">2-4-1-06 平成24年度第28回教育研究協議会議事録（抜粋）（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>			
	【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 公立大学法人九州歯科大学教員の採用に関する規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 公立大学法人九州歯科大学教員資格基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 九州歯科大学教授選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 九州歯科大学准教授、講師、助教及び助手選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 公立大学法人九州歯科大学教員職位特別呼称授与規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 九州歯科大学臨床教授選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 九州歯科大学大学院教育資格認定等に関する運用規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-08 公立大学法人九州歯科大学教員の再任に関する規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-09 公立大学法人九州歯科大学再任審査委員会運営要領（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-10 公立大学法人九州歯科大学再任基準検討委員会運営要領（非公表）</a>		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-11 九州歯科大学教員個人業績評価に関する実施基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 九州歯科大学ベストティーチャー賞の授与に関する規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 学生による授業評価実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-1-13 学生による授業評価 質問票（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-14 授業改善アンケート（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-15 令和2年度第18回教授会議事録（非公表）</a>		学部長報告事項 (3)	
<a href="#">2-5-1-16 授業評価通知文（非公表）</a>			
・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料			
<a href="#">2-5-1-17 九州歯科大学大学院教育資格認定実施状況（非公表）</a>			
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・明文化された規定類		
<a href="#">2-5-2-01 公立大学法人九州歯科大学教員個人業績評価規程（非公表）</a>			

	<a href="#">2-5-1-12 九州歯科大学ベストティーチャー賞の授与に関する規則（非公表）</a>		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-1-11 九州歯科大学教員個人業績評価に関する実施基準（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-02 個人業績評価基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-03 令和2年度個人業績評価結果一覧（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-04 個人業績評価 フィードバック（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-05 個人業績評価における評価の観点（構成員用）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-06 様式1 自己評価申告書（年度当初目標）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-07 様式2 自己評価実績報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-08 様式2添付書類 自己評価実績報告書の付属書（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-09 様式3 自己評価申告書（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-10 評価結果通知書様式（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-11 不服申立書様式（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-12 令和2年度教員個人業績評価付属書に関するアンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-13 令和元年度教員個人業績評価付属書に関するアンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-14 令和3年度業績評価結果の報告書（非公表）</a>		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 公立大学法人九州歯科大学教員個人業績評価規程（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-3-01 公立大学法人九州歯科大学教員個人業績評価作業部会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 九州歯科大学教員個人業績評価に関する実施基準（非公表）</a>		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-3-02 令和2年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-03 令和元年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-04 平成30年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-05 平成29年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-06 平成28年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-07 平成27年度教員個人業績評価の給与反映について（非公表）</a>		

<p>[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p>	<p>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） <a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） <a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p> <p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 <a href="#">1-3-1-11 九州歯科大学学務部組織（令和4年度版）（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-01 令和4年度教務企画課事務分担表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-02 令和4年度学生支援・研究支援課事務分担表（非公表）</a></p> <p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-03 令和4年度職員配置表（非公表）</a></p> <p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-04 令和4年度実習補助者（非公表）</a></p>		再掲
<p>[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） <a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-6-01 九州歯科大学ティーチング・アシスタント規程（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-6-02 九州歯科大学ティーチング・アシスタントに係る任用、給与等に関する内規（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-6-03 令和3年度ティーチングアシスタント研修（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-6-04 令和3年度ティーチングアシスタント研修（配布資料）（非公表）</a></p>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目2-5-1] 1 教授、准教授、講師選考時には、教授会にて「選考委員会」を設置し、理事会決定の採用要件に基づき、専門的な観点から、教育上、研究上または実務上の知識、能力または実績の水準を精査し、教授会で報告する。 2 臨床系教授選考においては、選考委員会の判断のもと、教育上、研究上又は実務上の知識、能力を候補者所属病院にて見学し、評価の判断材料としている。 3 教授会構成員による適否判定（個別投票）とは、単記無記名投票ではなく、採用要件に鑑み、その職に「適」「不適」「適・不適判断不能」に区分。学部長は、それぞれの総数を理事長に提出する「教授会意見」に表記する。 4 理事会において、ここまでの過程で得られた情報を総合的に判断し、教員採用を決定する。</p>			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

## 基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	<a href="#">3-1-1-01 財務諸表</a>		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<a href="#">3-1-1-02 独立監査人の監査報告書（非公表）</a>		
	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01 30%以上乖離した理由</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">3-2-1-01 公立大学法人九州歯科大学理事会規程</a>		
	<a href="#">3-2-1-02 公立大学法人九州歯科大学経営協議会規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 公立大学法人九州歯科大学教育研究協議会規程</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-03 九州歯科大学組織図</a>		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項一覧、危機管理体制等一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1） <a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類 <a href="#">1-3-1-03 公立大学法人九州歯科大学組織規則</a>		再掲
	・事務組織の組織図 <a href="#">3-2-1-03 九州歯科大学組織図</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-4-1] 本学では、教職連携会議にて、学部及び大学院教育全般について改善を図ることを目的として、定期的に各組織が所掌する案件について情報共有・意見交換を行っている。その会議で、本学執行部及び各部局長が各担当の役割を認識し、それぞれの組織における活動の改善につなげている。さらに、学長は、会議出席者に対して、本会議における決定事項を所属教職員に周知徹底することを指示している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">3-5-1-01 公立大学法人九州歯科大学監事監査規程</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-02 公立大学法人九州歯科大学監事監査報告書</a>		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 監査計画書（非公表）</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-1-1-02 独立監査人の監査報告書（非公表）</a>		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 公立大学法人九州歯科大学契約監視委員会規則</a>		
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-02 公立大学法人九州歯科大学契約監視委員会運営要領</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 九州歯科大学研究費不正防止内部監査要領</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 九州歯科大学契約監視委員会 議事概要（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-05 財政的援助団体監査結果通知（非公表）</a>		
<a href="#">3-5-3-06 不正防止内部監査結果報告書（非公表）</a>			
<a href="#">3-5-3-07 公的研究費に係る随時監査の結果について（非公表）</a>			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 監査法人トーマツとの決算方針ミーティング及び理事長ディスカッションについて（非公表）</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-5-3] 本学は地方独立行政法人法のもとで、監事監査の他、監査法人監査と設置団体である福岡県による財政的援助団体監査を受けている。それに向けて定期的な内部監査としては、九州歯科大学研究費不正防止内部監査要領に基づく監査と九州歯科大学契約監視委員会による契約事務手続き等に関する監査を実施している。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） <a href="#">3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

## 基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	<a href="#">4-1-4-01 令和3年度「学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）」</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	<a href="#">4-1-5-01 令和3年度「学術情報基盤実態調査（大学図書館編）」</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 なんでも相談窓口設置要項</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 健康管理室案内</a>			
	<a href="#">2-1-3-06 九州歯科大学就職支援会議運営要綱</a>			再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>		P25（VI学生生活9就職支援）	
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-04 公立大学法人九州歯科大学人権委員会規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-05 公立大学法人九州歯科大学人権侵害の防止等に関する規程</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-02 健康管理室案内</a>			再掲
	<a href="#">4-2-1-06 学生相談室案内</a>			
	<a href="#">4-2-1-07 人権相談窓口掲示用ポスター</a>			
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-08 令和3年度健康管理室業務報告（非公表）</a>				
<a href="#">4-2-1-09 令和3年度学生相談室活動報告（非公表）</a>				
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）			
	<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の実施体制及び実施状況</a>			
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			
	<a href="#">4-2-3-01 健康診断受診票（英語）</a>			
	<a href="#">4-2-3-02 UPI調査（英語）</a>			
	<a href="#">4-2-3-03 女性用問診票（婦人科疾患）</a>			
	<a href="#">4-2-3-04 留学生住宅保証制度案内</a>			
<a href="#">4-2-3-05 留学生住宅保証制度注意点</a>				



<p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4） <a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況</a></p>		
<p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） <a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a></p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-01 永松奨学金貸与規程</a> <a href="#">4-2-5-02 学費・奨学金・経済支援（ホームページ）</a> <a href="#">4-2-5-03 令和3年度新入生オリエンテーション次第</a> <a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a></p> <p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-04 日本学生支援機構奨学金受給者一覧（非公表）</a></p> <p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-01 永松奨学金貸与規程</a> <a href="#">4-2-5-05 奨学金受給者一覧（非公表）</a></p> <p>・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-06 公立大学法人九州歯科大学授業料の減免等に関する規則</a> <a href="#">4-2-5-07 公立大学法人九州歯科大学の授業料の減免等事務取扱基準</a> <a href="#">4-2-5-08 授業料減免等申請者選考内規（非公表）</a> <a href="#">4-2-5-09 公立大学法人九州歯科大学大規模災害の被災者に対する入学科及び入学検定料の免除に関する規則</a> <a href="#">4-2-5-10 令和2年7月豪雨・令和3年8月11日からの大雨により被災された入学（志願）者の入学科及び入学検定料の免除について</a></p> <p>・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</p> <p>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-11 九州歯科大学遠隔授業環境整備事業パソコン等貸与要綱</a> <a href="#">4-2-5-12 遠隔授業環境整備事業貸与機器の貸与に係る令和2年度実績及び自己評価</a> <a href="#">4-2-5-13 遠隔授業環境整備事業貸与機器の貸与に係る令和3年度前期実績及び自己評価</a> <a href="#">4-2-5-14 遠隔授業環境整備事業貸与機器の貸与に係る令和3年度後期実績及び自己評価</a></p>	<p>P24（VI学生生活6奨学金）</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

## 基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 ポリシー・コンピテンシー 歯学部歯学科</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 ポリシー・コンピテンシー 歯学部口腔保健学科</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 ポリシー・コンピテンシー 大学院歯学研究科</a>		
	<a href="#">5-1-1-04 2022年度総合型選抜学生募集要項（抜粋）</a>		
	<a href="#">5-1-1-05 2022年度学校推薦型選抜学生募集要項（抜粋）</a>		
	<a href="#">5-1-1-06 2022年度一般選抜学生募集要項（抜粋）</a>		
	<a href="#">5-1-1-07 2022年度私費外国人留学生募集要項（抜粋）</a>		
	<a href="#">5-1-1-08 2022年度九州歯科大学大学院歯学研究科学生募集要項（抜粋）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-08 公立大学法人九州歯科大学入試委員会規則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-01 九州歯科大学入試検討部会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-1-3-09 九州歯科大学学部入試委員会細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-02 九州歯科大学学部入試実施部会運営要領（非公表）</a>		
	<a href="#">2-1-3-10 九州歯科大学大学院入試委員会細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-03 九州歯科大学大学院入試実施部会運営要領（非公表）</a>		
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	<a href="#">5-2-1-04 2022年度総合型第1次選抜（個人面接）担当者説明会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-05 2022年度総合型第2次選抜（集団討論）担当者説明会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-06 2022年度学校推薦型選抜（個人面接）担当者説明会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-07 2022年度一般選抜（個人面接）担当者説明会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-08 2022年度九州歯科大学大学院入学試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-09 九州歯科大学大学院入学者選抜実施要領（非公表）</a>		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-10 2022年度総合型選抜個人面接について（歯学科）（抜粋）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-11 2022年度総合型選抜個人面接について（口腔保健学科）（抜粋）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-12 2022年度学校推薦型選抜個人面接について（歯学科）（抜粋）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-13 2022年度学校推薦型選抜個人面接について（口腔保健学科）（抜粋）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-14 2022年度一般選抜個人面接について（歯学科）（抜粋）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-15 2022年度一般選抜個人面接について（口腔保健学科）（抜粋）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-16 2022年度総合型選抜集団討論について（抜粋）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-08 2022年度九州歯科大学大学院入学試験実施マニュアル（非公表）</a>		再掲	
<a href="#">5-2-1-17 九州歯科大学大学院入学者選抜基準（非公表）</a>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの</li> </ul>		
	<a href="#">5-2-1-18 入試区分変更に係る事前公表（ホームページ）（非公表）</a>		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学選抜の改善に役立てていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">2-1-3-08 公立大学法人九州歯科大学入試委員会規則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-01 九州歯科大学入試検討部会細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-09 九州歯科大学学部入試委員会細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-02 九州歯科大学学部入試実施部会運営要領（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-10 九州歯科大学大学院入試委員会細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-03 九州歯科大学大学院入試実施部会運営要領（非公表）</a>		再掲
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証し、入学選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</li> </ul>		
	<a href="#">5-2-2-01 平成30年度入試委員会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-02 平成30年度入試委員会資料（入学選抜に係るアンケート結果）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-03 令和2年度第3回三つのポリシー改編会議 議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-04 令和2年度三つのポリシー案に対する意見への回答（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-05 自己評価部会だより第50号（非公表）</a>	アドミッションポリシーの学生周知度調査結果	
	<a href="#">2-3-2-07 自己評価部会だより第56号（非公表）</a>	アドミッションポリシーの学生周知度調査結果	再掲
	<a href="#">2-3-2-19 自己評価部会だより第68号（非公表）</a>	アドミッションポリシーの学生周知度調査結果	再掲
	<a href="#">2-3-2-25 自己評価部会だより第74号（非公表）</a>	アドミッションポリシーの学生周知度調査結果	再掲
	<a href="#">5-2-2-06 令和2年度アドミッションポリシー調査報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-07 令和3年度第1回学部入試委員会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-08 令和3年度第1回入試委員会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-09 平成25年度-令和3年度センター試験 解析結果（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-10 令和2年度におけるリメディアル教育の報告（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目5-2-2] (入学者選抜の改善例) 資料：平成30年度入試委員会議事録、平成30年度入試委員会資料(入学者選抜に係るアンケート結果) 本学入学希望者に多様な入試選抜方法を提供することから、総合型選抜入試及び一般選抜入試に加え、学校推薦型選抜を導入している。学部入試委員会及び大学院入試委員会において、多数の教員が関わる面接試験、集団討論試験については、入試選抜方法に関するアンケートの結果を分析し、改善を図っている。さらに、知識検定については、大学入試委員会において、入試担当教職員が行った分析をもって改善策を検討している。			
[分析項目5-2-2] (入学者選抜の改善例) 資料：令和2年度第3回3つのポリシー改編会議議事録、令和2年度3つのポリシー案に対する意見への回答、大学自己評価部会だより(第50、56、68、74号)、令和2年度アドミッションポリシー調査報告書 アドミッションポリシーについては毎年、学部学生を対象としての周知度アンケート調査を実施しているなかで、経年的に高い周知度が維持されていることが明らかとなっている。特に、新入生のアドミッションポリシーの捉え方については、担当教職員が分析して、本学入試委員会で検討している。			
[分析項目5-2-2] (学生の受入状況の検証) 資料：令和2年度におけるリメディアル教育の報告、平成25年度-令和3年度センター試験解析結果 令和2年度歯学科新入生のセンター試験の平均点が全国平均よりも低く、入学後の履修において理解度不足が懸念された。そこで、歯学専門科目を履修する上で基礎となる生物を対象としてプレースメントテストを試行し、成績が下位だった学生を対象としてリメディアル教育を実施して、今後の進級状況を確認する体制を調えた。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <b>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</b>			
[活動取組5-2-A] 従来の古き慣習から脱却を図るために、学長主導でcheck and actionの観点から、大学院の入学者選抜の方法については、2年の年月をかけて大幅な見直しを行い、以下のように改正した。 ・博士課程の専門試験において、大学院アドミッションポリシーに即して問題を作成し、評定票を用いて採点することとした。専門分野に係る問題を作成する際、志願者の希望する研究分野以外の教員も採点に加わることで、専攻分野のみで大学院生を指導するという教授には意識の変容を求め、公平性と開示性のある試験方法を採用した。 ・英語試験については、英語専任教員に加え、博士課程、修士課程それぞれの教員からなる複数の試験委員が合議して、歯学という学問を意識した英語問題を出題するシステムを構築した。 ・面接試験については、志願者の希望する研究分野の教員以外に、大学院教務部会の教員2名が加わり、評定票に基づき評価に改編した。さらに、研究倫理に関する内容も必ず問うこととし、本件について、適性を欠くと判断された場合は専門試験、英語試験の成績に関わらず不合格とすることとし、その旨を募集要項に明示した。	<a href="#">5-2-A-01 平成29年度第5回入試委員会議事録(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-A-02 平成29年度第5回入試委員会資料(大学院入試新制度)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-A-03 平成30年6月20日入試委員会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組5-3-A] ・ 過去4年間、大学院博士課程入学者の定員割れが続いているため、この現状改善を図るにあたり、まず、歯学科5年次生、研修医に大学院進学に関するアンケート調査を行った。その結果、大学院に関する十分な情報提供がないことが、一つの要因であることが判明したため、研修医向けの大学院紹介を e-learningコース上に設け、広く閲覧できるよう改善した。 ・ 令和4年度大学院博士課程入学試験に合計23名が受験したが、これはこの5年間で最も多い出願者数であった。また、近年、（修士・博士とも）歯学部卒業生のみならず、獣医学部を始め広く他学部や国外からの大学院生を募集するなど充足率向上策を講じてきた結果、入学者が増加したことから、今後の広報活動にも工夫するなど委員会での検討を継続していく。	<a href="#">5-3-A-01 大学院入学者数の推移（非公表）</a>		
	<a href="#">5-3-A-02 大学院進学に関するアンケート（歯学科5年次生対象）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-3-A-03 大学院進学に関するアンケート（研修医対象）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-3-A-04 大学院紹介資料閲覧に関するアンケート（非公表）</a>		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2</a>		再掲
	<a href="#">5-3-A-05 令和3年度第2回大学院入試委員会議事録（非公表）</a>		
<a href="#">5-3-A-06 令和3年度第3回入試委員会議事録（非公表）</a>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## 領域6 基準の判断 総括表

九州歯科大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	歯学部歯学科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	歯学部口腔保健学科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	大学院歯学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	



II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（教育課程名）について、第三者評価結果の活用（あり・なし）：評価名（評価機関名）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 ポリシー・コンピテンシー 歯学部歯学科</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>	PDF 4 枚目	再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-01 ポリシー・コンピテンシー 歯学部歯学科</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>	PDF 4 枚目	再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (01)初年次における共通基盤教育部門の役割</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 ポリシー・コンピテンシー 歯学部歯学科</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス（歯学部歯学科）</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (01)初年次における共通基盤教育部門の役割</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 「教育課程の編成の方針」をカリキュラムポリシーに明示している。「教育課程における教育・学習方法に関する方針」及び「学習成果の評価の方針」をディプロマポリシーとして明示したうえで、それに対応する知識と能力である「コンピテンシー」を示し、その中に明確かつ具体的に明示している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-3-1-01 (01)履修科目及び単位数（歯学科）</a>		
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス（歯学部歯学科）</a>		再掲
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-02 (01)教育カリキュラム（歯学部歯学科）</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (01)歯学科カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (01)歯学科カリキュラムツリー</a>		
	<a href="#">6-3-1-05 (01)臨床実習における学外病院実習の運営に関する規則（非公表）</a>		
	[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果	
・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料			
・ シラバス <a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス（歯学部歯学科）</a>			再掲
・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-01 (00)令和2年度業務実績評価結果（福岡県公立大学法人評価委員会）（黄色ハイライト部分）</a>			
<a href="#">6-3-1-01 (01)履修科目及び単位数（歯学科）</a>			再掲
<a href="#">6-3-1-03 (01)歯学科カリキュラムマップ</a>			再掲
<a href="#">6-3-2-01 (01)歯学科カリキュラムチェックシート（非公表）</a>			
<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料（抜粋）（非公表）</a>			
<a href="#">6-3-2-03 (01)令和3年度第11回歯学科教務部会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		・ 明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第17条
	<a href="#">6-3-3-01 (01)他教育機関における履修単位認定に関する運営要領（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録（非公表）</a>	学部長報告事項 (10) (ア) 審議事項 (1)	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
【特記事項】			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-3-A] ・ HUグループHD、モリタ（株）、アドテック（株）の出資のもと九州歯科大学に寄附講座（歯周医学）を設置して、歯周病リスク検査キットを開発し、歯周病の重症化予防と医科疾患の予防という二つの視点に立った研究を展開し、職域検診、健保健診、行政健診への展開に向けた道筋を作り上げた。 ・ 歯学科教育では、感染分子生物学講座「感染と免疫Ⅱ」において、歯周医学の知識及び新たな歯周病リスク検査の概念を教授した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (01)令和2年度第1回「歯周医学」講座会議議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-02 (01)寄附講座「歯周医学」令和2年度活動報告（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-03 (01)シラバス（歯学科 感染と免疫Ⅱ）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-04 (01)歯学科「感染と免疫Ⅱ 歯周医学」受講後アンケート実施要領（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-05 (01)歯学科「感染と免疫Ⅱ 歯周医学」受講後アンケートの分析結果及び今後の展望（非公表）</a></p>		

<p>[活動取組6-3-B]</p> <p>・Asia Pacific Conference in Fukuoka (2013-2022年度)は、運営委員会のもと、台湾及び東南アジアの諸大学・政府と連携して、東南アジアの歯学教育及び歯科保健活動に関する学術文化交流を展開した。あわせて、台湾及び東南アジアの交流協定締結校から教員を受け入れ、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて短期研修を実施している。</p> <p>・大学院特別講義の一環として、国際学会等での知識や発表技術の向上のためAsia-Pacific Conferenceへの参加を取り入れるなど、大学院教育の充実を図っている。また、学部教育においても、歯学科や口腔保健学科の学生も数多く参加しグローバル教育として非常に有意義なものとなっている。</p>	<p><a href="#">6-3-B-01 (01)平成29年度第12回九州歯科大学教職連携会議議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-02 (01)APCウェブサイト</a></p> <p><a href="#">6-3-B-03 (01)APC実行委員会運営のためのアンケート実施要領(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-04 (01)APC2021オンライン実施状況(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-05 (01)APC2021参加アンケート結果(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-06 (01)APC実施結果報告(理事会)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-07 (01)令和3年度第7回九州歯科大学教職連携会議資料(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-08 (01)令和3年度第12回九州歯科大学教職連携会議資料(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-09 (01)Asia Pacific Conferenceの総括と来年度の展望(非公表)</a></p>		
<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・本学は、2018年度以降、北九州市内の医科病院と急性期から慢性期に至る小児の疾患を含む全身疾患に対する周術期口腔機能管理などを中心に、「医科歯科連携」活動の中で臨地実習を展開している。</p> <p>・このような歯科診療において、将来必要とされる「医科歯科連携による地域包括ケアシステムにおける歯科医療の関与」を学生教育に先駆的に情報提供している。</p>	<p><a href="#">6-3-C-01 (01)令和元年度第2回教授会議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-02 (01)医科歯科連携教育(実習内容)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-03 (01)歯科医療人育成にかかる連携協定書(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-04 (01)FD資料(医科・歯科連携)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-05 (01)令和3年度第4回九州歯科大学教職連携会議(黄色ハイライト部分)(非公表)</a></p> <p><a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-3-C-06 (01)学外実習アンケート集計結果(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-08 (01)令和3年度第12回九州歯科大学教職連携会議資料(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-07 (01)医科歯科連携における本学の学外実習についての展望(非公表)</a></p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p></p> <p>再掲</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・2学科合同科目は、オーラルヘルsteamとしてチーム医療を展開する歯科医師・歯科衛生士となる学生が、医療系他職種を理解しながら歯科医療人として働くことの重要性をともに学ぶ目的で展開してきた。</p> <p>・本学の特徴である「口腔の総合大学」としてチーム医療を展開するにあたり、厚生労働省が2025年度を目途に推進している「地域包括ケアシステム」の達成に必要なチーム医療についての理解を深めるための科目として設定している。</p> <p>・学生の意見として合同講義科目を前向きに捉えている感想が多いことからその目的を達成していると捉えているが、今後、本学の教育の特色として充実させていく。</p>	<p><a href="#">6-3-D-01 (01)令和元年度教授会議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-02 (01)令和元年度歯学科教務部会議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-03 (01)2021年度歯学科履修科目及び単位数</a></p> <p><a href="#">6-3-D-04 (01)歯学科プロフェッショナルリズムⅡシラバス</a></p> <p><a href="#">6-3-D-05 (01)歯学科医療コミュニケーションⅠシラバス</a></p> <p><a href="#">6-3-D-06 (01)2学科合同科目の学生意見(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-07 (01)プロフェッショナルリズムⅡ学生レポート(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-08 (01)2学科合同科目報告書(非公表)</a></p>		

<p>【活動取組 6-3-E】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017（平成29）年度に、アウトカム基盤型教育体系を確立し、「公立大学法人九州歯科大学中期計画（第3期）」において、本体系化に係る明確な成績評価基準の下、厳正な評価を行い、もって優秀な歯科医療人の育成に資することを、教育に係る目標の一つとして掲げている。</li> <li>・評価基準については、福岡県公立大学法人評価委員会による年度評価を受ける形で継続的に検証を行い、必要な見直しを行ってきた。</li> <li>・2020（令和2）年度からスチューデント・デンティスト認定制度が導入されたが、それに伴い関係規則を整備し、適正な認定評価を行っている。</li> <li>・診療参加型臨床実習であるクリニカルクラークシップを導入し、卒業時に必要な歯科医師としての臨床能力を担保するための教育体制を整備し、適正な評価を行っている。</li> </ul>	<p><a href="#">6-3-E-01 (01)アウトカム基盤型教育工程表等（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-02 (01)平成29年度第1回歯科医学教育センター会議議事メモ（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-03 (01)平成29年度協議メモ（アウトカム基盤型教育に関するパブリックコメント結果報告）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-04 (01)アウトカム基盤型教育に係るアンケート実施要領（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-05 (01)アウトカム基盤型教育アンケート集計（円グラフ）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-06 (01)平成29年度第49回教育研究協議会資料（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-07 (01)平成29年度第49回教育研究協議会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-E-08 (01)令和元年度第18回教授会議事録（抜粋）（非公表）</a></p>		
<p>【活動取組 6-3-F】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有病高齢者に、高度な歯科医療を「安心・安全」に提供できる歯科医療人を育成するため、2016年に「口腔保健・健康長寿推進センター、DEMCOP」を設置した。</li> <li>・医学的知識・技術が不足している歯学生を、急速に変化する我が国の歯科医療現場で適正に対応できる歯科医療人に育てるために、多彩な全身疾患を有し、多数の薬剤を使用・服用する有病高齢者の医学的背景を理解できるような教育を系統的に展開している。</li> <li>・旧来の教育方法では得られなかった、基礎医学から臨床（歯科）医学までの「実践的な理解と柔軟な臨床決定能力」を養ったことを確認するために、アンケート調査・理解度チェックを行い、継続的な改善を行ってきた。</li> </ul>	<p><a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-3-F-01 (01)重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント報告書（学生アンケートとその分析）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-F-02 (01)2016年度DEMCOP報告書（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-F-03 (01)2017年度DEMCOP報告書（領域2-3-1との関連性を示す文書）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-F-04 (01)2018年度DEMCOP報告書（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-F-05 (01)2019年度DEMCOP報告書（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-F-06 (01)DEMCOP活動報告（非公表）</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歯周医学」寄附講座の研究の進展を学生に教授することにより、ダイナミックな研究・技術の発展と企業とアカデミアの連携を実感させることができ、学生の将来展望を開くことができた。</li> <li>・今年度行ったアンケートから、APC及びその教育効果に対し、参加者は好評であるとの結果が得られたことから、ポストコロナにおいてこの国際連携プログラムをより充実させることで、Think globally, act locallyの結実なると考えている。</li> <li>・歯科診療において、将来必要とされる「医科歯科連携による地域包括ケアシステムにおける歯科医療の関与」を学生教育に先取的に情報提供している。</li> <li>・2学科合同科目は、歯学部が2学科を持つという特徴を最大限に活用した科目であり、両学科学生のデンタル・プロフェッションへのモチベーションや多面的な視点を醸成している科目であり、着実な成果を学生意見等で確認している。</li> <li>・本学では、アウトカム基盤型教育に基づき、ディプロマポリシーと併せて、卒業コンピテンシー項目を明確にした上で、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を示したことで、研修医教育につながるシームレスな歯学教育の基盤構築をより充実させた。継続して学生に対するアンケート調査等で改善している。</li> <li>・増え続ける有病高齢者に対して、医学的側面から「安心・安全」な歯科治療を提供できる、高度な医学知識・技術を持つ歯科医療人育成のための教育プログラムであるDEMCOPは、全国的に見ても特徴的な教育であると認識し、学生はもとより、地域開業医に対してのリカレント教育も展開している。</li> </ul>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (01)令和4年度学年歴</a>		
	<a href="#">6-3-1-01 (01)履修科目及び単位数(歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス(歯学部歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料(抜粋)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項(10)(イ)	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01)令和4年度学年歴</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-01 (01)履修科目及び単位数(歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス(歯学部歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-2-01 (01)2022年度シラバス作成ルール(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料(抜粋)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳(非公表)</a>	P4~13 Ⅲ修学関係	再掲
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項(10)(イ)	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス(歯学部歯学科)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス(歯学部歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-3-01 (01)令和3年度第1回国際連携会議事録(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-02 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム実施要綱(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-03 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関する学生派遣実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-04 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関するオンライン国際交流プログラム実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-05 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関する海外学生受入実施要領(非公表)</a>		

	<a href="#">6-4-2-01 (01)2022年度シラバス作成ルール (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳 (非公表)</a>	P4~13 Ⅲ修学関係	再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目 (別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (01)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス (歯学部歯学科)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度 (CAP制度) を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例 (大学院設置基準第14条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業 (スクーリングを含む。) 若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法 (同時性・非同時性、双方向性・非双方向性) について確認できる資料 (シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		



<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
<p>〔活動取組6-4-A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州歯科大学国際交流プログラムのもとの国際交流活動を2015年から開始し、「学生海外派遣プログラム」及び「海外学生受け入れプログラム」を実施している。</li> <li>2021年度までの間に本学歯学部学生34名をタイならびに台湾の大学に派遣し、海外の歯学部学生61名を受け入れている。</li> <li>学生海外派遣プログラムは選択科目「国際歯科医学実習」として開講されており、単位取得を可能としている。</li> <li>九州歯科大学基金を活用して国際交流プログラムを実施しているため、学生の海外派遣時の渡航費と宿泊費の自己負担は無い。</li> <li>令和2年度は、国際交流プログラムはCOVID-19の世界的な感染拡大により中止となった。しかし、タイのシーナカリンウィロート大学及び台湾の高雄医科大学と協議を重ね、令和3年度はZoomを用いて「オンライン国際交流プログラム」を実施した。本学からは8名の学生が参加し、学生自身のプレゼンテーションや遠隔講義の受講等を通して国際交流を行うことができた。</li> </ul>	<a href="#">6-4-A-01 (01)2018年度12月第5回国際連携推進会議議事録（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-02 (01)2021年度4月九州歯科大学教職連携会議報告（国際連携推進室）（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-03 (01)2021年度国際連携推進会議議事録、資料（非公表）</a>			
	<a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>			再掲
	<a href="#">6-4-A-04 (01)2021年度オンライン国際交流プログラム実施後学生アンケート（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-05 (01)2021年度オンライン国際交流プログラム活動報告書（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-06 (01)2021年度国際歯科医学実習におけるオンラインプログラムの単位化検討の依頼（非公表）</a>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・海外派遣プログラムを渡航費・宿泊費は100%大学負担という体制で、選択科目として実施している。2020-2021年度COVID-19禍中でもオンラインを活用して国際交流を継続した。ポストコロナに向けて、相手校とはオンラインミーティングで、事業継続の方向を確認し、より充実したプログラム作りに向けて意見交換を重ねている。				
<b>【改善を要する事項】</b>				

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (01)履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (01)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (01)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (01)九州歯科大学学年主任会議内規（非公表）</a>	11（4）	
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (01)Web Syllabus（2022年度歯学部歯学科）</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-07 障がい学生支援会議設置要項</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-01 (00)障がいのある学生への支援の基本的方針（ガイドライン）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)障がい等に係る支援・配慮申出書（非公表）</a>		
<a href="#">6-5-4-03 (00)困り具合に関するセルフチェックリスト（非公表）</a>			
<a href="#">6-5-4-03 (01)令和3年度第1回障がい学生支援会議議事録（要旨）（非公表）</a>			
<a href="#">6-5-4-04 (01)令和3年度第2回障がい学生支援会議議事録（要旨）（非公表）</a>			
<a href="#">6-5-4-05 (01)障害支援対象学生面談報告書（非公表）</a>			

・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-05 (01)障害支援対象学生面談報告書 (非公表)</a>		再掲

## 【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

## [分析項目6-5-4]

令和4年度入学の留学生在が入国手続きの関係で年度当初からしばらく来学できない状況が続いたため、新入生オリエンテーションや新入生ガイダンスについてオンライン配信を行ったり、本来対面形式の講義等についても、その1名の学生のために遠隔授業を併用して実施した。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

## [活動取組6-5-A]

・本学では、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を整備し、その体制を組織として整備し、指導、助言が行われている。なかでも、教授会及び教務部会とともに、教職員による学務部組織は学生のニーズに応え、教育とともに教職共同体制で履修指導にあたり、3つのポリシーに沿ったシラバスの説明など諸事について、新入生オリエンテーション、初年次ガイダンス、各学年キャンパスライフガイダンスによって、学生を指導し、助言を行っている。

・また、学生の学習相談の体制を整備し、確固たる学生サポート・福利・厚生制度のもと、学年主任会議及び助言教員制度を通じて、経済面のみならず、学生生活全般に涉る指導、助言を積極的に行っている。

・さらに、FDや自己評価部会だよりによる学生からの情報や要望を教員に周知することにより、これらの学生指導体制に沿う教員の技能を高めている。

<a href="#">1-3-1-11 九州歯科大学学務部組織 (令和4年度版) (非公表)</a>		再掲
<a href="#">1-3-1-06 九州歯科大学歯学部教務部会内規 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス (歯学部歯学科)</a>		再掲
<a href="#">6-5-A-01 (01)新入生オリエンテーション資料 (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-02 (01)初年次ガイダンス資料 (基礎教育セミナーと社会連携キャリアデザイン) (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-03 (01)2022年度キャンパスライフガイダンス日程案 (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-04 (01)2021年度歯学科4年次第1回キャンパスライフガイダンス実施状況 (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-05 (01)2021年度歯学科4年次第2回キャンパスライフガイダンス実施状況 (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-06 (01)学生サポート・福利・厚生制度</a>		
<a href="#">6-5-4-01 (01)九州歯科大学学年主任会議内規 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">6-5-A-07 (01)助言班活動記録 (歯学科1年) (令和3年6月) (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-08 (01)助言班活動記録 (歯学科2年) (令和3年7月) (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-09 (01)助言班活動記録 (歯学科1年) (令和3年10月) (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-10 (01)助言班活動記録 (歯学科2年) (令和3年10月) (非公表)</a>		
<a href="#">6-5-A-11 (01)困窮する学生への大学独自の経済的支援策 (非公表)</a>		
<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録 (非公表)</a>	学部長報告事項 (10) (ウ) (エ)	再掲
<a href="#">6-5-A-12 (01)令和4年度第1回FD資料 (非公表)</a>		
<a href="#">2-3-2-26 自己評価部会だより第75号</a>		再掲
<a href="#">6-5-A-13 (01)令和3年度第6回教授会議事録 (非公表)</a>	歯学科報告事項 (4)	

<p>[活動取組6-5-B] 従来歯学系大学では研修医制度の下、社会的・職業的多様性に関しては、十分な配慮がなされてこなかったが、昨今の働き方改革のなか本学では社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う組織的な取組を始めている。</p>	<a href="#">2-1-3-06 九州歯科大学就職支援会議運営要綱</a>		再掲
	<a href="#">6-5-B-01 (01)「社会連携キャリアデザイン」シラバス</a>		
	<a href="#">6-5-B-02 (01)歯科医療人育成に係る連携協定書 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-B-03 (01)病院実習申請書 (歯学科) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-B-04 (01)令和3年度第1回九州歯科大学就職支援会議議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第18条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		
	<a href="#">6-6-1-03 (01)九州歯科大学選択肢型共通試験に関する規則 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-04 (01)九州歯科大学附属病院臨床実習規程 (習得度 (達成度) 評価規程) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-05 (01)九州歯科大学共用試験に関する規則 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-06 (01)九州歯科大学診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験に関する規則 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-07 (01)九州歯科大学進級要件及び修了要件に関する規則 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則 (非公表)</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-2-2-01 (01)シラバス (歯学部歯学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳 (非公表)</a>	P43~53 第12章 補則	再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (01)成績通知書 (サンプル) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-2-02 (01)71期クリニカルクラークシップオリエンテーション (学生周知資料) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-2-03 (01)歯学概論Ⅰシラバス (黄色ハイライト部分)</a>		
	<a href="#">6-6-2-04 (01)歯学概論Ⅰ第3回目講義レポートの評価に関するループリック (非公表)</a>		
	[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表	
<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>			再掲
<a href="#">6-6-3-01 (01)令和3年度前期定期試験成績分布 (歯学科) (非公表)</a>			
・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料			
<a href="#">6-6-3-02 (01)令和3年度第5回教授会議事録 (非公表)</a>		審議事項 (3) (イ)	
<a href="#">6-6-3-03 (01)令和3年度第5回歯学科教務部会議事録 (非公表)</a>			

	<a href="#">6-6-3-04 (01)令和3年度第6回歯学科教務部会議事録 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-05 (01)令和3年度第8回歯学科教務部会議事録 (非公表)</a>	報告事項 (3) ①	
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-06 (01)令和3年度歯学科学年別GPA分布 (GPA制度の目的を含む) (非公表)</a>		
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)九州歯科大学の達成度評価について (ホームページ)</a>		
	<a href="#">6-6-3-02 (00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-07 (01)71期クリニカルクラークシップ2、3 ケース管理 臨床能力試験資料等 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-08 (01)72期臨床実習の手引き (歯学科臨床実習の評価) (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-09 (01)令和4年度第2回歯学科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-2-03 (01)歯学概論Ⅰシラバス (黄色ハイライト部分)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-04 (01)歯学概論Ⅰ第3回目講義レポートの評価に関するループリック (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-10 (01)令和4年度臨床体験実習Ⅰシラバス (黄色ハイライト部分)</a>		
	<a href="#">6-6-3-11 (01)臨床体験実習レポート採点に関わるループリック評価 (非公表)</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録 (非公表)</a>	学部長報告事項 (10) (オ)	再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳 (非公表)</a>	P11 Ⅲ修学関係 6試験【事務局・ 教務企画課】 (4)	再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-01 (01)成績に係る評価結果の修正実績 (非公表)</a>		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-6-A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長が議長を務める会議体において、歯学部教育においては「技能系科目のみならず、ディプロマポリシー（DP）に紐づく各科目の成績を達成率に換算し、DPの達成度として可視化することの実施」が求められた。</li> <li>・それを受けて歯学科教務部会において、具体的な実施方法について議論し、今年度の成績について成績評価を達成度に換算する方法としてルーブリック評価を試行することとした。</li> <li>・演習・実習科目の成績評価については、それぞれの科目の特有生がある中で、教務部会の設定のもと適正な評価法で、学生の達成度を客観的に評価する方法を導入している。</li> <li>・さらに、歯の切削については、シミュレーター（DDS-100）を用いた評価法の導入を予定している。</li> <li>・講義科目においても、成績評価の客観性を担保するための措置として、複数科目でルーブリック評価表による評価法を導入している。</li> </ul>	<p><a href="#">6-6-3-01 (00)九州歯科大学の達成度評価について（ホームページ）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-02 (00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-07 (01)71期臨床クラークシップ2、3 ケース管理 臨床能力試験資料等（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-08 (01)72期臨床実習の手引き（歯学科臨床実習の評価）（黄色ハイライト部分）（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-09 (01)令和4年度第2回歯学科教務部会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-A-01 (01)デジタル歯科用シミュレーター(DDS-100)</a></p>		
	<p><a href="#">6-6-2-03 (01)歯学概論Ⅰシラバス（黄色ハイライト部分）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-2-04 (01)歯学概論Ⅰ第3回目講義レポートの評価に関するルーブリック（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-10 (01)令和4年度臨床体験実習Ⅰシラバス（黄色ハイライト部分）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-6-3-11 (01)臨床体験実習レポート採点に関わるルーブリック評価（非公表）</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[分析項目6-6-3]</p> <p>臨床実習では、学生が、学修過程ならびに各種の学修成果を収集し記録した学修ポートフォリオをもって学生自身に到達度を評価させ、自立的な学修という観点での自己評価を求めている。さらに、歯学部教育において、臨床教育の成果を評価する場合にもこの学修ポートフォリオを活用している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-07 (01)九州歯科大学進級要件及び修了要件に関する規則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第31条、第32条	再掲
	<a href="#">1-3-1-04 九州歯科大学教授会規程</a>		再掲
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳(非公表)</a>	P43~53 第12章 補則	再掲
	<a href="#">6-7-3-01 (01)教育情報の公表(ホームページ)</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項 (10) (オ)	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>	第19条	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>	第2条第1項	再掲
	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第31条、第32条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-1-15 令和2年度第18回教授会議事録(非公表)</a>	審議事項(6)	再掲
	<a href="#">6-7-4-01 (01)令和3年度第9回教授会議事録(非公表)</a>	審議事項1	
	<a href="#">6-7-4-02 (01)令和3年度第12回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(1)	
<a href="#">6-7-4-03 (01)令和3年度第14回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(2)		
<a href="#">6-7-4-04 (01)令和3年度第8回教授会議事録(非公表)</a>	歯学科報告事項 (1)		



	<a href="#">6-7-4-05 (01)令和3年度第9回歯学科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>	学科長及び教務部 会長より (1)	
	<a href="#">6-7-4-06 (01)令和3年度第15回歯学科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>	1 審議事項 (1)	
	<a href="#">6-7-4-07 (01)令和3年度第9回歯学科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>	1 卒業試験の判定 について	
	<a href="#">6-7-4-08 (01)令和3年度第10回歯学科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>	1 卒業試験再試験 の判定について	
	<a href="#">6-7-4-09 (01)令和3年度第18回教授会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>	審議事項 (6)	
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文 (特定課題研究の成果を含む。) に係る評価基準、審査手続き等		
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <b>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</b>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 (01)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-01 (01)歯科医師国家試験合格率</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-02 (01)学長賞受賞者一覧（非公表）</a>		
	<a href="#">6-8-1-03 (01)九州歯科大学学生表彰規程（非公表）</a>		
	<a href="#">6-8-1-04 (01)九州歯科大学学生表彰規程に係る表彰基準（非公表）</a>		
	[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） <a href="#">6-8-2 (01)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）</a>	
・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <a href="#">6-8-2-01 (01)卒業後の状況調査票（歯学科）</a>			
・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <a href="#">6-8-2-02 (01)卒業生インタビュー（非公表）</a>			
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>	
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-06 九州歯科大学歯学科教育に関する卒業時アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-27 自己評価部会だより第76号</a>		再掲
	<a href="#">6-8-3-01 (01)卒業時国家試験関連アンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 自己評価部会が経年的に実施したアンケートに関する自己評価報告書（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">6-8-3-02 (01)卒業時国家試験関連アンケートの分析とその展望（非公表）</a>		
	<a href="#">6-8-3-03 (01)令和4年度第1回教授会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>	歯学科報告事項 (2)	
	[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>	
<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>			再掲

	<a href="#">2-2-4-09 就職支援のためのアンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">6-8-4-01 (01)歯学科卒業生に対するアンケート (内容) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-4-02 (01)歯学科卒業生に対するアンケート (結果) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-4-03 (01)歯学科卒業生に対する教育に関する報告 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (01)卒業生インタビュー (非公表)</a>		再掲
【分析項目6-8-5】 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-09 就職支援のためのアンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">6-8-5-01 (01)歯学科卒業生・大学院修了者雇用先アンケート調査結果 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-5-02 (01)歯学科卒業生・大学院修了者雇用先 本学教育効果調査報告 (非公表)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-8-4及び6-8-5】 令和2年度までの就職支援会議では、歯学科卒業生は歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令のもと、少なくとも一年間、臨床研修実施機関に勤務するという法整備がなされていることから、臨床研修実施機関までの把握にとどまっていた。しかしながら、厚生労働省において、シームレスな歯科医師養成に向けての生涯研修が提唱され、さらに、働き方改革が進むなか、大学として、令和3年度からは就職支援会議のもとに新たにキャリアサポート部会を設置し、歯学科の学生及び卒業生に対して就職支援活動を行う体制を整えて就職支援活動を開始した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（教育課程名）について、第三者評価結果の活用（あり・なし）：評価名（評価機関名）

[ ] : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-02 ポリシー・コンピテンシー 歯学部口腔保健学科</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>	PDF 4 枚目	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-02 ポリシー・コンピテンシー 歯学部口腔保健学科</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>	PDF 4 枚目	再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (01)初年次における共通基盤教育部門の役割</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-02 ポリシー・コンピテンシー 歯学部口腔保健学科</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス（歯学部口腔保健学科）</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (01)初年次における共通基盤教育部門の役割</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 「教育課程の編成の方針」をカリキュラムポリシーに明示している。「教育課程における教育・学習方法に関する方針」及び「学習成果の評価の方針」をディプロマポリシーとして明示したうえで、それに対応する知識と能力である「コンピテンシー」を示し、その中に明確かつ具体的に明示している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-3-1-01 (02)履修科目及び単位数（口腔保健学科）</a>			
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス（歯学部口腔保健学科）</a>		再掲	
	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-02 (02)教育カリキュラム（口腔保健学科）</a>			
	<a href="#">6-3-1-03 (02)口腔保健学科カリキュラムマップ</a>			
	<a href="#">6-3-1-04 (02)口腔保健学科カリキュラムツリー</a>			
	<a href="#">6-3-1-05 (01)臨床実習における学外病院実習の運営に関する規則（非公表）</a>			
	[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料				
・シラバス <a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス（歯学部口腔保健学科）</a>			再掲	
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-01 (00)令和2年度業務実績評価結果（福岡県公立大学法人評価委員会）（黄色ハイライト部分）</a>				
<a href="#">6-3-1-01 (02)履修科目及び単位数（口腔保健学科）</a>			再掲	
<a href="#">6-3-1-03 (02)口腔保健学科カリキュラムマップ</a>			再掲	
<a href="#">6-3-2-01 (02)口腔保健学科カリキュラムシート（非公表）</a>				
<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料（抜粋）（非公表）</a>				
<a href="#">6-3-2-02 (02)令和3年度第11回口腔保健学科教務部会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>				
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第17条	再掲
		<a href="#">6-3-3-01 (01)他教育機関における履修単位認定に関する運営要領（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録（非公表）</a>	学部長報告事項 (10) (ア) 審議事項 (1)		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-3-A] ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）事業」では、西南女学院大学及び西日本工業大学と共同研究を展開し、「高齢者QOLの向上を目指したビジネス展開」ということで、歯学・栄養学・看護学・デザイン工学の連携で、安全・安心に生活できる環境作りを目指した研究を進め、北九州地域住民及び北九州市行政に新たな情報を提供した。 ・ 口腔保健学科教育においては、「高齢者支援学Ⅰ」講義において、教育連携を締結した介護施設で実習等も行い、高齢者の健全な「食」と「住」環境づくりについて、摂食嚥下、栄養支援及び安全で快適な食卓デザインという視点で実践的教育を展開した。 ・ 本事業の終了により講義は終了したが、地域連携活動の軌跡は教員間連携研究につながり、それぞれの大学における教育活動に資するものとなっている。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (02)第3回認証評価作業実施部会ワーキンググループミーティング議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-02 (02)シラバス（口腔保健学科 高齢者支援学Ⅰ）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-03 (02)COCプラス事業「高齢者支援学Ⅰ」講義受講後アンケート実施要領（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-04 (02)COCプラス事業 最終活動報告（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-05 (02)COCプラス事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の学生教育効果に関する総括（非公表）</a></p>		

<p>[活動取組6-3-B]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市内に本社をおき、介護施設運営を全国的に添加しているウチヤマホールディングス、公益財団法人北九州産業学術推進機構、九州歯科大学の3者で締結した包括連携協定のもと、高齢者の介護施設でより良い環境を整えるための研究を本学寄附講座で展開した。</li> <li>・5年間の研究成果のなかで、適正な口腔ケアを行なえる人材教育システムを構築し、施設の誤嚥性肺炎発症率の大幅減少に貢献した。</li> <li>・口腔保健学科では応用臨床実習において「高齢者支援学寄附講座」の協力を得て、高齢者口腔ケアの医学的進展とその技術を学生に提供した。</li> <li>・本講座研究活動は終了したが、施設における実習は継続しており、教育内容を定着させたことにより不定期ではあるが情報交換が可能な体制を維持している。</li> </ul>	<p><a href="#">6-3-A-01 (02)第3回認証評価作業実施部会ワーキンググループミーティング議事録(黄色ハイライト部分) (非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-01 (02)シラバス(口腔保健学科 応用臨床実習)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-02 (02)口腔保健学科 応用臨床実習「特養ゆーとびあ宇佐町」実習の手引き(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-03 (02)口腔保健学科 応用臨床実習「特養ゆーとびあ宇佐町」学生実習日誌(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-04 (02)寄附講座「高齢者支援学」令和2年度最終年度活動報告概要(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-05 (02)寄附講座「高齢者支援学」事業の学生教育効果に関する総括(非公表)</a></p>	再掲
<p>[活動取組6-3-C]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Asia Pacific Conference in Fukuoka (2013-2022年度)は、運営委員会のもと、台湾及び東南アジアの諸大学・政府と連携して、東南アジアの歯学教育及び歯科保健活動に関する学術文化交流を展開した。あわせて、台湾及び東南アジアの交流協定締結校から教員を受け入れ、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて短期研修を実施している。</li> <li>・大学院特別講義の一環として、国際学会等での知識や発表技術の向上のためAsia-Pacific Conferenceへの参加を取り入れるなど、大学院教育の充実を図っている。また、学部教育においても、歯学科や口腔保健学科の学生も数多く参加しグローバル教育として非常に有意義なものとなっている。</li> </ul>	<p><a href="#">6-3-B-01 (01)平成29年度第12回九州歯科大学教職連携会議議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-02 (01)APCウェブサイト</a></p> <p><a href="#">6-3-B-03 (01)APC実行委員会運営のためのアンケート実施要領(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-04 (01)APC2021オンライン実施状況(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-05 (01)APC2021参加アンケート結果(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-06 (01)APC実施結果報告(理事会)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-07 (01)令和3年度第7回九州歯科大学教職連携会議資料(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-08 (01)令和3年度第12回九州歯科大学教職連携会議資料(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-B-09 (01)Asia Pacific Conferenceの総括と来年度の展望(非公表)</a></p>	
<p>[活動取組6-3-D]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は、2018年度以降、北九州市内の医科病院と急性期から慢性期に至る小児の疾患を含む全身疾患に対する周術期口腔機能管理などを中心に、「医科歯科連携」活動の中で臨地実習を展開している。</li> <li>・このような歯科診療において、将来必要とされる「医科歯科連携による地域包括ケアシステムにおける歯科医療の関与」を学生教育に先駆的に情報提供している。</li> </ul>	<p><a href="#">6-3-C-01 (01)令和元年度第2回教授会議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-02 (01)医科歯科連携教育(実習内容)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-C-05 (01)令和3年度第4回九州歯科大学教職連携会議(黄色ハイライト部分)(非公表)</a></p> <p><a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-3-C-07 (01)医科歯科連携における本学の学外実習についての展望(非公表)</a></p>	再掲
<p>[活動取組6-3-E]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2学科合同科目は、オーラルヘルsteamとしてチーム医療を展開する歯科医師・歯科衛生士となる学生が、医療系他職種を理解しながら歯科医医療人として働くことの重要性をともに学ぶ目的で展開してきた。</li> <li>・本学の特徴である「口腔の総合大学」としてチーム医療を展開するにあたり、厚生労働省が2025年度を目途に推進している「地域包括ケアシステム」の達成に必要なチーム医療についての理解を深めるための科目として設定している。</li> <li>・学生の意見として合同講義科目を前向きに捉えている感想が多いことからその目的を達成していると捉えているが、今後、本学の教育の特色として充実させていく。</li> </ul>	<p><a href="#">6-3-D-01 (01)令和元年度教授会議事録(抜粋)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-E-01 (02)令和元年度口腔保健学科教務部会議事録抜粋(4~9月)(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-E-02 (02)2021年度口腔保健学科履修科目及び単位数</a></p> <p><a href="#">6-3-E-03 (02)口腔保健学科医療コミュニケーションⅠシラバス</a></p> <p><a href="#">6-3-E-04 (02)口腔保健学科プロフェッショナリズムⅡシラバス</a></p> <p><a href="#">6-3-D-06 (01)2学科合同科目の学生意見(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-07 (01)プロフェッショナリズムⅡ学生レポート(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-3-D-08 (01)2学科合同科目報告書(非公表)</a></p>	



<p>【活動取組6-3-F】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017(平成29)年度に、アウトカム基盤型教育体系を確立し、「公立大学法人九州歯科大学中期計画(第3期)」において、本体系化に係る明確な成績評価基準の下、厳正な評価を行い、もって優秀な歯科医療人の育成に資することを、教育に係る目標の一つとして掲げている。</li> <li>・評価基準については、福岡県公立大学法人評価委員会による年度評価を受ける形で継続的に検証を行い、必要な見直しを行ってきた。</li> <li>・2020(令和2)年度からスチューデント・デンティスト認定制度が導入されたが、それに伴い関係規則を整備し、適正な認定評価を行っている。</li> <li>・診療参加型臨床実習であるクリニカルクラークシップを導入し、卒業時に必要な歯科医師としての臨床能力を担保するための教育体制を整備し、適正な評価を行っている。</li> </ul>	<a href="#">6-3-E-01 (01)アウトカム基盤型教育工程表等(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-02 (01)平成29年度第1回歯科医学教育センター会議議事メモ(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-03 (01)平成29年度協議メモ(アウトカム基盤型教育に関するパブリックコメント結果報告)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-04 (01)アウトカム基盤型教育に係るアンケート実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-05 (01)アウトカム基盤型教育アンケート集計(円グラフ)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-06 (01)平成29年度第49回教育研究協議会資料(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-07 (01)平成29年度第49回教育研究協議会議事録(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-E-08 (01)令和元年度第18回教授会議事録(抜粋)(非公表)</a>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COCプラス事業における多学科連携講義により、地域における互いに関連の深い周辺領域知識の提供が可能になり、多職種の活動を理解させることができた。</li> <li>・「高齢者支援学」寄附講座の研究の進展を学生に教授することにより、企業とアカデミアの連携を実感させることができ、学生の将来展望を開くことができた。</li> <li>・今年度行ったアンケートから、APC及びその教育効果に対し、参加者は好評であるとの結果が得られたことから、ポストコロナにおいてこの国際連携プログラムをより充実させることで、Think globally, act locallyの結実なると考えている。</li> <li>・歯科診療において、将来必要とされる「医科歯科連携による地域包括ケアシステムにおける歯科医療の関与」を学生教育に先取的に情報提供している。</li> <li>・2学科合同科目は、歯学部が2学科を持つという特徴を最大限に活用した科目であり、両学科学生のデンタル・プロフェッションへのモチベーションや多面的な視点を醸成している科目であり、着実な成果を学生意見等で確認している。</li> <li>・本学では、アウトカム基盤型教育に基づき、ディプロマポリシーと併せて、卒業コンピテンシー項目を明確にした上で、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を示したことで、研修医教育につながるシームレスな歯学教育の基盤構築をより充実させた。継続して学生に対するアンケート調査等で改善している。</li> </ul>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項(10)(イ)	再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス(歯学部口腔保健学科)</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (01)令和4年度学年歴</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料(抜粋)(非公表)</a>		再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01)令和4年度学年歴</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-01 (02)履修科目及び単位数(口腔保健学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス(歯学部口腔保健学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-2-01 (01)2022年度シラバス作成ルール(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (01)初年次ガイダンス資料(抜粋)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳(非公表)</a>	P4~13 Ⅲ修学関係	再掲
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項(10)(イ)	再掲
	・シラバス		
<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス(歯学部口腔保健学科)</a>		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス(歯学部口腔保健学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-3-01 (01)令和3年度第1回国際連携会議事録(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-02 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム実施要綱(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-03 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関する学生派遣実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-04 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関するオンライン国際交流プログラム実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-3-05 (01)公立大学法人九州歯科大学国際交流プログラム事業に関する海外学生受入実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-4-2-01 (01)2022年度シラバス作成ルール(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳(非公表)</a>	P4~13 Ⅲ修学関係	再掲

[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	<a href="#">6-4-4 (02)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス（歯学部口腔保健学科）</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
<p>〔活動取組6-4-A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州歯科大学国際交流プログラムのもとの国際交流活動を2015年から開始し、「学生海外派遣プログラム」及び「海外学生受け入れプログラム」を実施している。</li> <li>2021年度までの間に本学歯学部学生34名をタイならびに台湾の大学に派遣し、海外の歯学部学生61名を受け入れている。</li> <li>学生海外派遣プログラムは選択科目「国際歯科医学実習」として開講されており、単位取得を可能としている。</li> <li>九州歯科大学基金を活用して国際交流プログラムを実施しているため、学生の海外派遣時の渡航費と宿泊費の自己負担は無い。</li> <li>令和2年度は、国際交流プログラムはCOVID-19の世界的な感染拡大により中止となった。しかし、タイのシーナカリンウィロート大学及び台湾の高雄医科大学と協議を重ね、令和3年度はZoomを用いて「オンライン国際交流プログラム」を実施した。本学からは8名の学生が参加し、学生自身のプレゼンテーションや遠隔講義の受講等を通して国際交流を行うことができた。</li> </ul>	<a href="#">6-4-A-01 (01)2018年度12月第5回国際連携推進会議議事録（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-02 (01)2021年度4月九州歯科大学教職連携会議報告（国際連携推進室）（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-03 (01)2021年度国際連携推進会議議事録、資料（非公表）</a>			
	<a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>			再掲
	<a href="#">6-4-A-04 (01)2021年度オンライン国際交流プログラム実施後学生アンケート（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-05 (01)2021年度オンライン国際交流プログラム活動報告書（非公表）</a>			
	<a href="#">6-4-A-06 (01)2021年度国際歯科医学実習におけるオンラインプログラムの単位化検討の依頼（非公表）</a>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
・海外派遣プログラムを渡航費・宿泊費は100%大学負担という体制で、選択科目として実施している。2020-2021年度COVID-19禍中でもオンラインを活用して国際交流を継続した。ポストコロナに向けて、相手校とはオンラインミーティングで、事業継続の方向を確認し、より充実したプログラム作りに向けて意見交換を重ねている。				
<b>【改善を要する事項】</b>				

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (02)履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (02)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (01)九州歯科大学学年主任会議内規（非公表）</a>	11（4）	
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (02)Web Syllabus（2022年度歯学部口腔保健学科）</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-07 障がい学生支援会議設置要項</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-01 (00)障がいのある学生への支援の基本的方針（ガイドライン）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)障がい等に係る支援・配慮申出書（非公表）</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)困り具合に関するセルフチェックリスト（非公表）</a>		
<a href="#">6-5-4-03 (01)令和3年度第1回障がい学生支援会議議事録（要旨）（非公表）</a>			
<a href="#">6-5-4-04 (01)令和3年度第2回障がい学生支援会議議事録（要旨）（非公表）</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			

	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (02)学習支援の利用実績に係る面談記録 (非公表)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>・本学では、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を整備し、その体制を組織として整備し、指導、助言が行われている。なかでも、教授会及び口腔保健学科教務部会とともに教職員による学務部組織は学生のニーズに応え、教育とともに教職共同体で履修指導にあたり、3つのポリシーに沿ったシラバスの説明など諸事について、新入生オリエンテーション、初年次ガイダンス、各学年キャンパスライフガイダンスによって、学生を指導し、助言を行っている。</p> <p>・また、学生の学習相談の体制を整備し、確固たる学生サポート・福利・厚生制度のもと、学年主任会議及び助言教員制度を通じて、経済面のみならず、学生生活全般に渉る指導、助言を積極的に行っている。</p> <p>・さらに、FDや自己評価部会だよりによる学生からの情報や要望を教員に周知することにより、これらの学生指導体制に沿う教員の技能を高めている。</p>	<a href="#">1-3-1-11 九州歯科大学学務部組織 (令和4年度版) (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-06 九州歯科大学歯学部教務部会内規 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス (歯学部口腔保健学科)</a>		再掲
	<a href="#">6-5-A-01 (01)新入生オリエンテーション資料 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (01)初年次ガイダンス資料 (基礎教育セミナーと社会連携キャリアデザイン) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-A-03 (01)2022年度キャンパスライフガイダンス日程案 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-A-06 (01)学生サポート・福利・厚生制度</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (01)九州歯科大学学年主任会議内規 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-5-B-01 (01)「社会連携キャリアデザイン」シラバス</a>		
	<a href="#">6-5-A-01 (02)令和4年度口腔保健学科「キャリアデザイン」時間割 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (02)口腔保健学科「キャリアデザイン」シラバス</a>		
	<a href="#">6-5-A-11 (01)困窮する学生への大学独自の経済的支援策 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録 (非公表)</a>	学部長報告事項 (10) (ウ) (エ)	再掲
	<a href="#">6-5-A-12 (01)令和4年度第1回FD資料 (非公表)</a>		
	<a href="#">2-3-2-26 自己評価部会だより第75号</a>		再掲
	<a href="#">6-5-A-13 (01)令和3年度第6回教授会議事録 (非公表)</a>	口腔保健学科報告事項 (4)	
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>本学口腔保健学科では社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う組織的な取組を行っている。「領域6-8」に示すようにアンケート調査なども十分に行い、成果を上げている。</p>	<a href="#">2-1-3-06 九州歯科大学就職支援会議運営要綱</a>		再掲
	<a href="#">6-5-B-01 (01)「社会連携キャリアデザイン」シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-5-B-02 (01)歯科医療人育成に係る連携協定書 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-B-01 (02)病院実習申請書 (口腔保健学科) (非公表)</a>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第18条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		
	<a href="#">6-6-1-04 (01)九州歯科大学附属病院臨床実習規程（習得度（達成度）評価規程）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則（非公表）</a>		
	<a href="#">1-3-1-11 九州歯科大学学務部組織（令和4年度版）（非公表）</a>		再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-2-2-01 (02)シラバス（歯学部口腔保健学科）</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳（非公表）</a>	P43～53 第12章 補則	再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (01)成績通知書（サンプル）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-6-2-01 (02)卒業研究ルーブリック（非公表）</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-01 (02)令和2年度口腔保健学科後期定期試験本試結果推移状況（非公表）</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (01)令和3年度第5回教授会議事録（非公表）</a>	審議事項（3） （イ）	
	<a href="#">6-6-3-02 (02)令和3年度第5回口腔保健学科教務部会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>	議題（2）	
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-03 (02)令和3年度口腔保健学科学年別GPA分布（GPA制度の目的を含む）（非公表）</a>		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)九州歯科大学の達成度評価について（ホームページ）</a>		
<a href="#">6-6-3-02 (00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について（非公表）</a>			



	<a href="#">4-2-1-03_学生生活手帳(非公表)</a>	P40 第12条 P52~53	再掲
	<a href="#">6-6-3-04_(02)令和3年度 口腔保健学科2年生 臨床技能到達度評価試験実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-05_(02)令和4年度 口腔保健学科3年生 予備登院日程表(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-06_(02)令和4年度 口腔保健学科3年生 実習の手引き(抜粋)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-07_(02)令和4年度 口腔保健学科4年生 実習の手引き(抜粋)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-08_(02)令和3年度 口腔保健学科4年生 臨床実習後技能評価試験実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-09_(02)令和3年度 口腔保健学科卒業研究実施要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-2-01_(02)卒業研究ループリック(非公表)</a>		再掲
【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-3-3-02_(01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告(10) (才)	再掲
	<a href="#">4-2-1-03_学生生活手帳(非公表)</a>	P11 Ⅲ修学関係 6試験【事務局・ 教務企画課】 (4)	再掲
	<a href="#">6-6-1-02_(01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-01_(01)成績に係る評価結果の修正実績(非公表)</a>		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-1-02_(01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【活動取組6-6-A】 ・成績評価の客観性を担保するための措置として、ループリック評価表による評価法を導入している。 ・また、演習・実習科目の成績評価については、学生の達成度を客観的に評価する方法を導入している。	<a href="#">6-6-3-01_(00)九州歯科大学の達成度評価について(ホームページ)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-02_(00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-03_学生生活手帳(非公表)</a>	P40 第12条 P52~53	再掲
	<a href="#">6-6-3-04_(02)令和3年度 口腔保健学科2年生 臨床技能到達度評価試験実施要領(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-05_(02)令和4年度 口腔保健学科3年生 予備登院日程表(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-06_(02)令和4年度 口腔保健学科3年生 実習の手引き(抜粋)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-07_(02)令和4年度 口腔保健学科4年生 実習の手引き(抜粋)(非公表)</a>		再掲

<a href="#">6-6-3-08 (02)令和3年度 口腔保健学科4年生 臨床実習後技能評価試験実施要領 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">6-6-3-09 (02)令和3年度 口腔保健学科卒業研究実施要領 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">6-6-2-01 (02)卒業研究ルーブリック (非公表)</a>		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

[分析項目6-6-3]

卒業研究は、口腔保健学科の特徴的な科目で、学士としての自覚を促すために本学では力を入れている教育科目である。その中でルーブリックも取り入れ、個人指導等が中心となる科目の成績評価の客観性を担保している。  
また、演習・実習科目における技能評価においても、客観性を担保するため、臨床技能到達度評価試験、臨床実習後技能評価試験を取り入れ、複数の教員による多面的な評価を行っている。

【改善を要する事項】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-07 (01)九州歯科大学進級要件及び修了要件に関する規則(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (01)九州歯科大学履修科目に関する規則</a>		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第31条、第32条	再掲
	<a href="#">1-3-1-04 九州歯科大学教授会規程</a>		再掲
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">4-2-1-03 学生生活手帳(非公表)</a>	P49~53 第12章 補則	再掲
	<a href="#">6-7-3-01 (01)教育情報の公表(ホームページ)</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (01)令和3年度第2回教授会議事録(非公表)</a>	学部長報告事項 (10) (オ)	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>	第19条	再掲
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>	第2条第2項	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>	第31条、第32条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (01)九州歯科大学履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-1-08 (01)九州歯科大学卒業要件に関する規則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-1-15 令和2年度第18回教授会議事録(非公表)</a>	審議事項(6)	再掲
	<a href="#">6-7-4-01 (02)令和3年度口腔保健学科教務部会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	議題 4)	
	<a href="#">6-7-4-02 (02)令和3年度第11回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(3)	
	<a href="#">6-7-4-03 (02)令和3年度第13回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(3)	
<a href="#">6-7-4-03 (01)令和3年度第14回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(2)		

	<a href="#">6-7-4-09 (01)令和3年度第18回教授会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>	審議事項(6)	
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (02)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (02)歯科衛生士国家試験合格率</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (01)学長賞受賞者一覧(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-1-03 (01)九州歯科大学学生表彰規程(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-1-04 (01)九州歯科大学学生表彰規程に係る表彰基準(非公表)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 (02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="#">6-8-2-01 (02)卒業後の状況調査票(口腔保健学科)</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-02 (02)2016すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-03 (02)2017すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-04 (02)2018すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-05 (02)2019すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-06 (02)2020すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-07 (02)2021すいかずら通信(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-2-08 (02)2020就活BOOK(クオキャリア夏号)(非公表)</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-07 九州歯科大学口腔保健学科教育に関する卒業時アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-27 自己評価部会だより第76号</a>		再掲
	<a href="#">6-8-3-01 (02)歯科衛生士国家試験受験後アンケート依頼文と結果(非公表)</a>	P11~12	
<a href="#">2-3-2-03 自己評価部会が経年的に実施したアンケートに関する自己評価報告書(非公表)</a>		再掲	

<p>[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p><a href="#">6-8-3-02 (02)口腔保健学科卒業生に対する卒業時アンケートに関する報告（非公表）</a></p> <p>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-8-4-01 (02)口腔保健学科卒業生に対する進路状況等に関するアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-8-4-02 (02)卒業生及び採用者に対する進路と教育に関するアンケートの依頼文及びその内容（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-8-4-03 (02)口腔保健学科卒業生に対する進路状況等に関するアンケート（結果）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-8-4-04 (02)口腔保健学科卒業生及び就職先に対する進路状況等調査に関する報告（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-2-4-09 就職支援のためのアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-8-3-01 (02)歯科衛生士国家試験受験後アンケート依頼文と結果（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-8-3-02 (02)口腔保健学科卒業生に対する卒業時アンケートに関する報告（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-8-2-02 (01)卒業生インタビュー（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-8-4-01 (02)口腔保健学科卒業生に対する進路状況等に関するアンケート実施要領</a></p> <p><a href="#">6-8-5-01 (02)口腔保健学科卒業生の就職先に対する進路状況等に関するアンケート（結果）（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-8-4-04 (02)口腔保健学科卒業生及び就職先に対する進路状況等調査に関する報告（非公表）</a></p>		再掲
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-8-4及び6-8-5] 令和2年度までの就職支援会議では、歯学部2学科のうち、口腔保健学科の4年次生及び卒業生を対象に、キャリアサポートを行い、歯科医院・歯科クリニックのみならず公官庁・民間企業・以下総合病院など多職種に就職先を求める人材育成に努めてきた。今後、厚生労働省において、離職防止・復職支援等が求められるなか、大学として、令和3年度からは就職支援会議のもとに新たにキャリアサポート部会を設置し、口腔保健学科の学生及び卒業生に対して、多彩な就職支援活動をもって就職支援活動を展開する。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（教育課程名）について、第三者評価結果の活用（あり・なし）：評価名（評価機関名）

[ ] : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-03 ポリシー・コンピテンシー 大学院歯学研究科</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-03 ポリシー・コンピテンシー 大学院歯学研究科</a>		再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<a href="#">6-2-1-01 (03)博士課程及び修士課程の修了コンピテンシー (到達目標・学修成果・学修内容・学修方法・学修成果の評価方法)</a>		
	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-03 ポリシー・コンピテンシー 大学院歯学研究科</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数 (大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数 (大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス (大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス (大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-2-05 (03)九州歯科大学学位規程</a>		
<a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱 (非公表)</a>			
<a href="#">6-2-2-07 (03)九州歯科大学学位審査基準</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 「教育課程の編成の方針」をカリキュラムポリシーに明示している。「教育課程における教育・学習方法に関する方針」及び「学習成果の評価の方針」をディプロマポリシーとして明示したうえで、それに対応する知識と能力である「コンピテンシー」を示し、その中に明確かつ具体的に明示している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>		再掲
	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-01 (03)九州歯科大学大学院進級要件及び修了要件に関する規則（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (03)九州歯科大学大学院研究成果の評価等に関する規則（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (03)大学院歯学研究科カリキュラムツリー</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (03)大学院歯学研究科コンピテンシー対応表（非公表）</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-01 (00)令和2年度業務実績評価結果（福岡県公立大学法人評価委員会）（黄色ハイライト部分）</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (03)大学院歯学研究科カリキュラムツリー</a>		再掲
<a href="#">6-3-1-04 (03)大学院歯学研究科コンピテンシー対応表（非公表）</a>		再掲	
<a href="#">6-3-2-01 (03)令和3年12月10日歯学研究科教務部会 別紙2-1 シラバス精査リスト（非公表）</a>			

	<a href="#">6-3-2-02 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教務部会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-2-03 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	3 その他(2)	
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (03)北九州地区大学連携教育研究センター設置規程(非公表)</a>		
[分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く。)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む。)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という。)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) <a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱(非公表)</a>		再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (03)九州歯科大学大学院研究計画書(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (03)九州歯科大学大学院中間報告書(博士課程)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (03)学位申請書(博士(歯学))(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (03)2022年度大学院指導教授確認表(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (03)履修モデル(歯学専攻)</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (03)履修モデル(口腔保健学専攻)</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-07 (03)Asia Pacific Conference in Fukuoka 2021</a>		
	<a href="#">6-3-4-08 (03)大学院特別講義 シラバス</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-09 (03)他大学との連携</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-10 (03)九州歯科大学研究倫理教育の実施に関する要領(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-11 (03)初年次研究研修プログラム シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-4-12 (03)生命・医療倫理学 シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-4-13 (03)口腔保健科学特論 シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-4-14 (03)生命科学論文作成概論 シラバス</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-6-01 九州歯科大学ティーチング・アシスタント規程 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-6-02 九州歯科大学ティーチング・アシスタントに係る任用、給与等に関する内規 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-6-03 令和3年度ティーチングアシスタント研修 (非公表)</a>		再掲
<p>【分析項目6-3-5】          専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-3-4】          大学院課程においては、指導体制を整備し、「履修モデル」を示し、履修計画立案についてオリエンテーションで説明したうえで、学生が自主的に履修計画を立てられるよう指導している。（根拠資料：履修モデル(歯学専攻)、履修モデル(口腔保健学専攻)、大学院入学時オリエンテーション資料)</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【活動取組6-3-A】          ・Asia Pacific Conference in Fukuoka (2013-2022年度)は、運営委員会のもと、台湾及び東南アジアの諸大学・政府と連携して、東南アジアの歯学教育及び歯科保健活動に関する学術文化交流を展開した。あわせて、台湾及び東南アジアの交流協定締結校から教員を受け入れ、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて短期研修を実施している。          ・大学院特別講義の一環として、国際学会等での知識や発表技術の向上のためAsia-Pacific Conferenceへの参加を取り入れるなど、大学院教育の充実を図っている。また、学部教育においても、歯学科や口腔保健学科の学生も数多く参加しグローバル教育として非常に有意義なものとなっている。</p>	<a href="#">6-3-B-01 (01)平成29年度第12回九州歯科大学教職連携会議議事録 (抜粋) (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-02 (01)APCウェブサイト</a> <a href="#">6-3-B-03 (01)APC実行委員会運営のためのアンケート実施要領 (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-04 (01)APC2021オンライン実施状況 (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-05 (01)APC2021参加アンケート結果 (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-06 (01)APC実施結果報告 (理事会) (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-07 (01)令和3年度第7回九州歯科大学教職連携会議資料 (抜粋) (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-08 (01)令和3年度第12回九州歯科大学教職連携会議資料 (抜粋) (非公表)</a> <a href="#">6-3-B-09 (01)Asia Pacific Conferenceの総括と来年度の展望 (非公表)</a>		
<p>【活動取組6-3-B】          ・博士課程における研究倫理に関しては、1年次生での必修科目である初年次研究研修プログラムの「研究倫理に関するe-learningについて」で、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) 提供のeラーニングプログラム (eAPRIN) を受講させ、その修了証の提出をもって初年次研究研修プログラムの単位取得のための必要条件とした。大学院生には、受講及び修了を徹底させるのみならず、「九州歯科大学研究倫理教育の実施に関する要領」に基づき、4年次生になっても再度eAPRINを受講させ、そのリニューアルした修了証を学位申請書類の1つとして提出させることとした（「九州歯科大学学位規程運用要綱 第2条 (12)」）。これにより、4年間の博士課程を終える際、研究倫理に関する最新の知識を身に着けた研究者として社会に送り出す体制を構築した。</p>	<a href="#">6-3-B-01 (03)平成29年2月22日地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト (第10回運営協議会議事録抜粋) (非公表)</a> <a href="#">6-3-4-10 (03)九州歯科大学研究倫理教育の実施に関する要領 (非公表)</a> <a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱 (非公表)</a> <a href="#">6-3-4-08 (03)大学院特別講義 シラバス</a>		再掲 再掲 再掲

<p>【活動取組6-3-C】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HUグループHD、モリタ（株）、アドテック（株）の出資のもと九州歯科大学に寄附講座（歯周医学）を設置して、歯周病リスク検査キットを開発し、歯周病の重症化予防と医科疾患の予防という2つの視点に立った研究を展開し、職域検診、健保健診、行政健診への展開に向けた道筋を作り上げた。</li> <li>・大学院教育では、感染分子生物学講座「感染症学Ⅰ」と「感染症学Ⅳ」において、歯周医学の知識及び新たな歯周病リスク検査の概念と実践的技術の習得を教授した。</li> <li>・歯周医学のダイナミックな進展を寄附講座の協力のもと、学生に提供することができた。</li> </ul>	<a href="#">6-3-A-01 (01)令和2年度第1回「歯周医学」講座会議議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-A-02 (01)寄附講座「歯周医学」令和2年度活動報告（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-C-01 (03)「感染症学Ⅰ及びⅣ」シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-C-02 (03)「感染症学Ⅰ及びⅣ」受講後アンケート実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-C-03 (03)「感染症学Ⅰ及びⅣ」受講後アンケート、その分析結果及び今後の展望（非公表）</a>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度行ったアンケートから、APC及びその教育効果に対し、参加者は好評であるとの結果が得られたことから、ポストコロナにおいてこの国際連携プログラムをより充実させることで、Think globally, act locallyの結実なると考えている。</li> <li>・「歯周医学」寄附講座の研究の進展を学生に教授することにより、ダイナミックな研究・技術の発展と企業とアカデミアの連携を実感させることができ、学生の将来展望を開くことができた。</li> </ul>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)令和4年度大学院学年歴</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-01 九州歯科大学学則</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)令和4年度大学院学年歴</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス(大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス(大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-3-01 (03)大学院シラバス記入例(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (03)令和3年12月10日歯学研究科教務部会別紙2-1シラバス精査リスト(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教務部会議事録(黄色ハイライト部分)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	3 その他(2)	再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (03)教育上主要と認める授業科目</a>		

	・シラバス		
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス (大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス (大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (03)履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (03)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (03)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a>	P353～	再掲
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a>	P76～	再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-07 障がい学生支援会議設置要項</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-01 (00)障がいのある学生への支援の基本的方針（ガイドライン）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)障がい等に係る支援・配慮申出書（非公表）</a>		
<a href="#">6-5-4-03 (00)困り具合に関するセルフチェックリスト（非公表）</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			

	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-5-A】 カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに即して、他大学との授業科目の単位互換・研究の連携を進めている。	<a href="#">6-5-A-01 (03)単位互換制度</a>		
	<a href="#">6-3-4-09 (03)他大学との連携</a>		再掲
	<a href="#">6-3-B-02 (03)令和元年度第1回歯工学連携共同運営協議会資料（資料に九州工業大学・九州歯科大学歯工学連携教育研究センター規則を含む）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-03 (03)令和元年度第1回歯工学連携共同運営協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-04 (03)令和元年度第2回歯工学連携共同運営協議会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-05 (03)令和元年度第2回歯工学連携共同運営協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-06 (03)令和2年度第1回歯工学連携共同運営協議会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-07 (03)令和2年度第1回歯工学連携共同運営協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-08 (03)令和2年度第2回歯工学連携共同運営協議会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-09 (03)令和2年度第2回歯工学連携共同運営協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-10 (03)令和3年度第1回歯工学連携共同運営協議会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-B-11 (03)令和3年度第1回歯工学連携共同運営協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (03)九州歯科大学大学院新入生オリエンテーション（非公表）</a>		
<a href="#">6-5-A-03 (03)九州歯科大学大学院進級ガイダンス（非公表）</a>			
【活動取組6-5-B】 歯学系大学院では指導教員と大学院生の個別的指導のもと、職業選択については従来の歯科医師育成にとどまり、社会的・職業的多様性に関しては、これまで十分な配慮がなされてこなかった。そこで、第3巡の対象期間において就職支援会議において、新たに社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うカリキュラムを設定するなど、新たな組織的な取組を始めている。	<a href="#">2-1-3-06 九州歯科大学就職支援会議運営要綱</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-11 (03)初年次研究研修プログラム シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-5-B-04 (01)令和3年度第1回九州歯科大学就職支援会議議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			

【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準			
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス (大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス (大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-1-01 (03)九州歯科大学大学院進級要件及び修了要件に関する規則 (非公表)</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-1-02 (03)九州歯科大学大学院研究成果の評価等に関する規則 (非公表)</a>		再掲	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所			
	<a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス (大学院歯学研究科 歯学専攻)</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス (大学院歯学研究科 口腔保健学専攻)</a>		再掲	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表			
	<a href="#">6-6-3-01 (03)令和3年度大学院成績分布表 (非公表)</a>			
	<a href="#">6-6-3-02 (03)令和3年度大学院学年別GPA分布 (非公表)</a>			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料			
	<a href="#">6-6-3-03 (03)令和3年度第10回九州歯科大学大学院歯学研究科教務部会議事録 (黄色ハイライト部分) (非公表)</a>			
	<a href="#">6-6-3-04 (03)令和3年度第10回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録 (非公表)</a>	3 その他 (2)		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料			
	<a href="#">6-6-3-02 (03)令和3年度大学院学年別GPA分布 (非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-01 (03)令和3年度大学院成績分布表 (非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-05 (03)九州歯科大学大学院歯学研究科奨学金返還免除候補者選考基準 (非公表)</a>			
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
	<a href="#">6-6-3-01 (00)九州歯科大学の達成度評価について (ホームページ)</a>			
	<a href="#">6-6-3-02 (00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について (非公表)</a>			
<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>	第8条		再掲	
<a href="#">6-6-3-05 (03)九州歯科大学大学院歯学研究科奨学金返還免除候補者選考基準 (非公表)</a>			再掲	
<a href="#">6-6-3-06 (03)令和3年9月28日ループリック評価項目作成状況まとめ (非公表)</a>				
<a href="#">6-6-3-07 (03)口腔病態病理学講究のループリック評価項目 ver1.0.1 (非公表)</a>				

	<a href="#">6-6-3-08 (03)ルーブリック評価事例1 (口腔病態病理学講究) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-09 (03)ルーブリック評価事例2 (口腔病態病理学講究) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-10 (03) (様式第2号) 修士課程研究成果報告書評価票 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-11 (03) (様式第3号) 博士課程研究成果報告書評価票 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-12 (03) (様式第4号) 修士課程研究成果発表会評価票 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-13 (03) (様式第5号) 博士課程研究成果発表会評価票 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-14 (03)大学院教育における達成度評価事例 (非公表)</a>		
【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (03)単位修得状況確認票の送付 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-4-02 (03)単位修得状況確認票 (様式) (非公表)</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-03 (03)成績評価に関する申立書様式 (非公表)</a>		
	・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-4-04 (03)大学院出席管理簿 (非公表)</a>		
<a href="#">6-6-4-05 (03)大学院特別講義レポート様式 (非公表)</a>			
<a href="#">6-2-2-07 (03)九州歯科大学学位審査基準</a>		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-6-A】 ・演習・実習科目の成績評価については、シラバスに達成度評価という観点での記載を求め、学生の達成度を客観的に評価する方法を導入している。 ・奨学金返還免除候補者選考の基準の1つとしてGPAを活用している。 ・大学院の場合、個人指導科目が主体となっていることから、成績評価の客観性を担保するための措置として、ルーブリック評価表による評価法を導入している。	<a href="#">6-6-3-01 (00)九州歯科大学の達成度評価について (ホームページ)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-02 (00)令和4年度における九州歯科大学の達成度評価について (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-14 (03)大学院教育における達成度評価事例 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-05 (03)九州歯科大学大学院歯学研究科奨学金返還免除候補者選考基準 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-06 (03)令和3年9月28日ルーブリック評価項目作成状況まとめ (非公表)</a>		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

・大学院教育においては、個人指導科目が主体となることから、ルーブリック評価表による評価法を取り入れ、成績評価の客観性を確保し、大学院教育の質を向上させている。

【改善を要する事項】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (03)九州歯科大学大学院履修規程</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-05 (03)九州歯科大学学位規程</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-1-01 (03)九州歯科大学大学院進級要件及び修了要件に関する規則(非公表)</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-1-02 (03)九州歯科大学大学院研究成果の評価等に関する規則(非公表)</a>		再掲	
	<a href="#">1-3-1-07 九州歯科大学大学院研究科教授会規程</a>		再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
<a href="#">1-3-1-07 九州歯科大学大学院研究科教授会規程</a>			再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-05 (03)九州歯科大学学位規程</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱(非公表)</a>		再掲	
	<a href="#">6-2-2-07 (03)九州歯科大学学位審査基準</a>		再掲	
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-2-01 (03)令和3年度第1回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	2 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-02 (03)令和3年度第2回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	2 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-03 (03)令和3年度第3回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>			
	<a href="#">6-7-2-04 (03)令和3年度第4回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-05 (03)令和3年度第5回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(2)		
	<a href="#">6-7-2-06 (03)令和3年度第6回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(2)		
	<a href="#">6-7-2-07 (03)令和3年度第7回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-08 (03)令和3年度第8回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-09 (03)令和3年度第9回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		
	<a href="#">6-6-3-04 (03)令和3年度第10回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		再掲
	<a href="#">6-7-2-10 (03)令和3年度(臨時)九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	1 審議事項(1)		
	<a href="#">6-7-2-11 (03)令和3年度第12回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録(非公表)</a>	2 報告事項(1)		

<p>[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること</p>	<p>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</p> <p><a href="#">6-2-2-01 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a></p> <p><a href="#">6-2-2-02 (03)履修科目及び単位数（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a></p> <p><a href="#">6-2-2-03 (03)シラバス（大学院歯学研究科 歯学専攻）</a></p> <p><a href="#">6-2-2-04 (03)シラバス（大学院歯学研究科 口腔保健学専攻）</a></p> <p><a href="#">6-7-3-01 (03)歯学研究科歯学専攻（博士課程）における履修方法等について（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-3-02 (03)歯学研究科口腔保健学専攻（修士課程）における履修方法等について（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-3-03 (03)2022年度 学位申請 修士課程（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-3-04 (03)2022年度 学位申請 博士課程（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-3-05 (03)令和3年度大学院歯学研究科進級ガイダンス資料（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p> <p><a href="#">6-7-2-01 (03)令和3年度第1回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-02 (03)令和3年度第2回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-03 (03)令和3年度第3回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-04 (03)令和3年度第4回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-05 (03)令和3年度第5回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-06 (03)令和3年度第6回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-07 (03)令和3年度第7回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-08 (03)令和3年度第8回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-09 (03)令和3年度第9回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-6-3-04 (03)令和3年度第10回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-3-2-03 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-10 (03)令和3年度（臨時）九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-2-11 (03)令和3年度第12回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p><a href="#">6-7-4-01 (03)令和4年度第1回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a></p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p> <p><a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a></p> <p><a href="#">6-2-2-05 (03)九州歯科大学学位規程</a></p>	<p>2 審議事項（1）</p> <p>2 審議事項（1）</p> <p></p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（2）</p> <p>1 審議事項（2）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>1 審議事項（1）</p> <p>2 報告事項（1）</p> <p>2 審議事項（1）</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>



	<a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-07 (03)九州歯科大学学位審査基準</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-02 九州歯科大学大学院学則</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-05 (03)九州歯科大学学位規程</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-06 (03)九州歯科大学学位規程運用要綱 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-07 (03)九州歯科大学学位審査基準</a>		再掲
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-7-1] 大学院では、課程における成績判定（単位認定、研究成果の評価及び最終試験）と学位審査（学位論文の審査）を明確に区別している。前者は「九州歯科大学大学院履修規定」、 「九州歯科大学大学院進級要件及び修了要件に関する規則」及び「九州歯科大学大学院研究成果の評価等に関する規則」の諸規定に、後者は「九州歯科大学学位規定」、「九州歯科 大学学位規定運用要綱」及び「九州歯科大学学位審査基準」に明文化している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (03)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (03)学位論文台帳（非公表）</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (03)年度別学位論文一覧</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<a href="#">6-8-1-01 (03)学位論文台帳（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">6-8-1-03 (03)学会賞など受賞者</a>		
	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	<a href="#">6-8-2 (03)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (03)卒業後の状況調査票（歯学専攻）</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<a href="#">6-8-2-02 (03)卒業後の状況調査票（口腔保健学専攻）</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	<a href="#">2-2-4-08 学教務活動に係るアンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">6-8-3-01 (03)2017-2020年度大学院生の満足度に関するアンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">6-8-3-02 (03)2017-2020年度大学院生の満足度に関するアンケート結果（集計）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-30 自己評価部会だより第79号</a>		再掲
	<a href="#">6-8-3-03 (03)令和3年度第5回大学院歯学研究科教務部会議事録（黄色ハイライト部分）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-7-2-05 (03)令和3年度第5回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a>	3その他（1）③	再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (03)令和3年度第11回九州歯科大学大学院歯学研究科教授会議事録（非公表）</a>	3その他（3）	再掲
<a href="#">6-8-3-04 (03)令和3年度大学院生からの意見聴取、その分析結果及び今後の展望について（非公表）</a>			

<p>[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-8-4-01 (03)大学院を修了して本学に採用された教員へのインタビュー（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">6-8-4-02 (03)大学院を修了して本学に採用された教員へのインタビューの分析と今後の展望（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">2-2-4-03 自己評価部会アンケート実施要領</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-2-4-09 就職支援のためのアンケート実施要領</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-8-5-01 (01)歯学科卒業生・大学院修了者雇用先アンケート調査結果（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">6-8-5-02 (01)歯学科卒業生・大学院修了者雇用先 本学教育効果調査報告（非公表）</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-8-4及び6-8-5] 令和2年度までの就職支援会議では、大学院（歯学専攻及び口腔保健学専攻）修了者の対応は、当該指導教授の判断で、専門性の高い診療所での活動もしくは、大学・研究所等での研究活動等に限定されてきた。その一方で、歯科医師・歯科衛生士といった医療系大学院修了者に対して、修了者支援プログラム等が開発されている現状を鑑み、令和3年度からは、就職支援会議のもとに新たにキャリアサポート部会で、大学院（歯学専攻及び口腔保健学専攻）修了者の就職支援活動について検討を開始した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<b>根拠資料とともに箇条書き</b>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			